

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	山口県	関係市町村名	いわくにし くがぐんしゅうとうちよう 岩国市（旧玖珂郡周東町）
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	たじり 田尻
事業主体名	山口県	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は山口県東部に位置し、水稻を主体とした農業が営まれている。しかしながら、ほ場の大部分が狭小、不整形であり、かつ用排水路及び農業集落道が未整備な上、排水不良のため営農に支障を来していた。このため、区画整理（用排水路、暗渠排水等を含む）と農業集落道の整備を行い、農地の集団化を促進するとともに、農業生産力の増進と労働生産性の向上を図り、農業経営の安定向上を目指すものである。

受益面積：41.4ha

受益戸数：73戸

主要工事：区画整理41.4ha、農業集落道3.1km

総事業費：1,151百万円

工期：平成13年度～平成18年度（計画変更：平成18年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 事業実施後、ほ場の条件が良くなったこと及び高齢化の急激な進展による集落営農組合、認定農業者への農地集積や作業委託が進んできたことなどにより、すべて水稻が作付けされている。

なお、事業実施前に作付けされていた大豆、野菜等については、本事業の受益地に隣接する集落内に存在する農地など、水稻の作付に適さない農地へ移行している。

また、小麦は高齢化の進展等により導入に至っていない。

○ 作付面積（田尻地区）

（単位：ha）

作物等	事業実施前 （平成12年）	計 画	評価時点
水 稻	28.1	26.7	38.5
大 豆	9.9	9.3	-
小 麦	-	- [10.4]	-
ナ ス	3.5	3.4	-
玉 葱	0.8	0.8 [8.5]	-
キャベツ	-	- [0.7]	-
保全管理	5.6	-	-
合 計	47.9	40.2 [19.6]	38.5

注) []裏作

注) 事業実施前及び計画時点の作付面積は事業計画書上の法面を除く面積（本地面積）、評価時点の作付面積は、地元代表者聞き取りの本地面積

注) 評価時点については、平成23年のデータ

（出典：事業計画書、地元代表者からの聞き取り）

2 営農経費の節減

① 労働時間

- ・ 認定農業者の営農実態として、区画整理や機械の大型化等により、事業実施前と比べ、労働時間が1/3程度に短縮されていると感じており、計画どおり農作業に係る労働時間等の短縮が図られている。

○ 労働時間 (単位：時間/10a)

	事業実施前 (平成12年)	計画	評価時点
水 稻	55.5	16.0	16.0

注) 耕起から刈取・脱穀、乾燥、粃摺りまでの作業。評価時点は脱穀以降の作業はライスセンターで実施)

(参考) 水田1枚当たり面積

	事業実施前 (平成12年)	評価時点
水田1枚当たり面積	平均10a程度	30a程度

注) 評価時点については平成23年のデータ

(出典：事業計画書、認定農業者からの聞き取り)

② 機械導入状況

- ・ 事業実施を契機として、法人化による所有台数の減少とともに地区内の認定農業者の農業機械は、大型化が進んでいる。

(参考) 法人、認定農業者における農業機械の所有状況 (単位：台)

種 類	規格 PS (馬力)	事業実施前 (平成12年)	評価時点
乗用型 トラクター	15PS未満	22	1 (14PS)
	15PS~30PS	23	16 (15~27PS)
	30PS以上		1 (44PS)
動力田植機	条 (乗用)	43 (2条)	12 (4条) 5 (5~6条)
コンバイン	条 (自脱)	38 (2条)	14 (2~3条) 2 (5~6条)

注) 評価時点については平成23年のデータ

(出典：認定農業者、法人からの聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農地の高度利用 (耕地利用率の向上)

耕地利用率は、計画では裏作の作付増加により148%としていたが、高齢化等の進展により裏作の作付けが進まず、評価時点は事業実施前と変わらず、100%となっている。

○ 耕地利用率の推移 (耕地利用率=裏作含む延べ作付面積÷耕地面積) (単位：ha、%)

	事業実施前 (平成12年)	計画	評価時点
裏作含む延べ作付面積	47.9	59.8	38.5
耕地面積	47.9	40.2	38.5
耕地利用率	100	148	100

注) 作付面積：事業実施前及び計画は事業計画上の本地面積 (法面の面積を除く)

評価時点は地元関係者聞き取りの本地面積

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：事業計画書、地元関係者からの聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農地の大区画化・汎用化等による農業体質の強化

- ・ 事業を契機として田尻換地工区では平成14年度に営農組合が設立され、平成23年度に法人化された。この法人により、農地利用集積の拡大を図っている。
- ・ また、奥畑換地工区では認定農業者が2名増加している。

○ 地区内担い手の推移 (累計) (単位：人、組織)

	事業実施前 (平成12年)	評価時点
認定農業者	0	2
生産組合	0	1

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：法人からの聞き取り)

- ・ 地区の評価時点における担い手への農地の利用集積率は63%であり、事業計画以上の集積が進んでいる。

○ 地区内の担い手の経営面積の推移 (単位：ha (受益面積に占める割合))

担 手	事業実施前 (平成12年)	計 画	評価時点
認定農業者	6.3 (12.5%)	10.9 (26.2%)	12.5 (30.2%)
生産組合	0.0 (—)	6.7 (16.1%)	13.5 (32.6%)
合 計	6.3 (12.5%)	17.6 (42.4%)	27.5 (62.8%)

注) 評価時点については、平成23年のデータ

注) 事業実施前は、評価時点で担い手となっている農業者の経営面積

(出典：認定農業者、法人からの聞き取り)

3 その他

- ・ 事業実施前、田尻換地工区では土水路であったため、漏水等により十分な用水が確保出来ず水争いで人間関係が悪化することもあったが、コンクリート三面張り水路の整備とともに、最下流に設けた調整池からのポンプアップによる循環利用により、用水の心配がなくなった。
- ・ 奥畑換地工区では、水源として、点在する42箇所の沼池やため池を管理していたが、最下流に設けた調整池からのポンプアップによる循環利用も含めた基盤整備により、管理すべき水源が少なくなり、維持管理が軽減された。
- ・ 奥畑換地工区では、本事業を契機に鳥獣被害対策として、他事業により防護柵及び捕獲の檻を設置している。田尻地域では、全域での対応はしなくてもよいため、個々での対策となっている。
- ・ 農業集落道の整備により、幅員が1mから3mに拡幅され、各ほ場へ軽四輪トラックで行くことが出来るため、水管理等が容易となった。
- ・ 「農業者戸別所得補償制度」、「農地・水保全管理支払交付金」、「中山間地域等直接支払制度」を活用している。

(出典：認定農業者、法人からの聞き取り)

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 1,360百万円

総事業費 (C) 1,320百万円

投資効率 (B/C) 1.03

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された各種施設 (用水パイプライン、農業用排水路、農道) は、中田土地改良区と協力して、水利組合及び地元住民が適切に管理している。

(出典：認定農業者、法人からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道の幅員が広がったことにより、生活道としての利便性も向上した。

(出典：認定農業者、法人からの聞き取り)

2 自然環境

- ・ 地域内に生息している「マツカサガイ (準絶滅危惧種指定)※」について、近隣小学校と連携し、事業実施期間中は別の池や川に移し、整備後戻しており、評価時点でも生息が確認されている。

※マツカサガイ (水のきれいな河川等の砂礫底にすむ二枚貝)

(出典：地区代表者からの聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 平成12年と平成22年を比較すると、県と同様に第3次産業の減少は小さいが、第1次・第2次産業は大きく減少している。

[人口、世帯数]

		平成12年	平成22年	増減率
岩国市 (旧周東町)	総人口	14,616人	13,399人	▲8.3%
	総世帯数	5,280戸	5,210戸	▲1.3%
山口県	総人口	1,527,964人	1,451,338人	▲5.0%
	総世帯数	583,725戸	597,432戸	2.3%

[産業別就業人口]

		平成12年		平成22年	
			割合		割合
岩国市(旧周東町)	第1次産業	912人	12.8%	623人	9.9%
	第2次産業	2,418人	33.9%	1,845人	29.5%
	第3次産業	3,808人	53.3%	3,796人	60.6%
山口県	第1次産業	53,894人	7.2%	35,975人	5.5%
	第2次産業	222,034人	29.9%	174,457人	26.8%
	第3次産業	467,310人	62.9%	441,050人	67.7%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

平成12年と平成22年を比較すると、本地域における耕地面積、農家戸数、農業就業人口は、山口県に比べて減少率は若干小さいが、高齢化は山口県に比べて若干進んでいる。

	区分	平成12年	平成22年	増減率
岩国市(旧周東町)	耕地面積	764ha	580ha	▲24.1%
	農家戸数	1,054戸	702戸	▲33.4%
	農業就業人口	1,425人	928人	▲34.9%
	うち65歳以上	68.0%	78.8%	
	経営面積	72.5a/戸	82.6a/戸	13.9%
	認定農業者数	4人	95人	
山口県	耕地面積	38,031ha	28,158ha	▲26.0%
	農家戸数	39,731戸	26,174戸	▲34.1%
	農業就業人口	57,820人	35,201人	▲39.1%
	うち65歳以上	64.0%	75.6%	
	経営面積	95.7a/戸	107.6a/戸	12.4%
	認定農業者数	756人	1,581人	

注) 平成22年の認定農業者数は岩国市

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は山口県調べ)

カ 今後の課題等

- 田尻地域の法人の参加農家が高齢化しており、後継者の確保が課題である。
また、法人では個別農家が所有している農業機械を活用しているが、更新時期が近付いており、更新に当たり資金の確保、所有形態、機械の種類・規模等について早急に検討する必要がある。

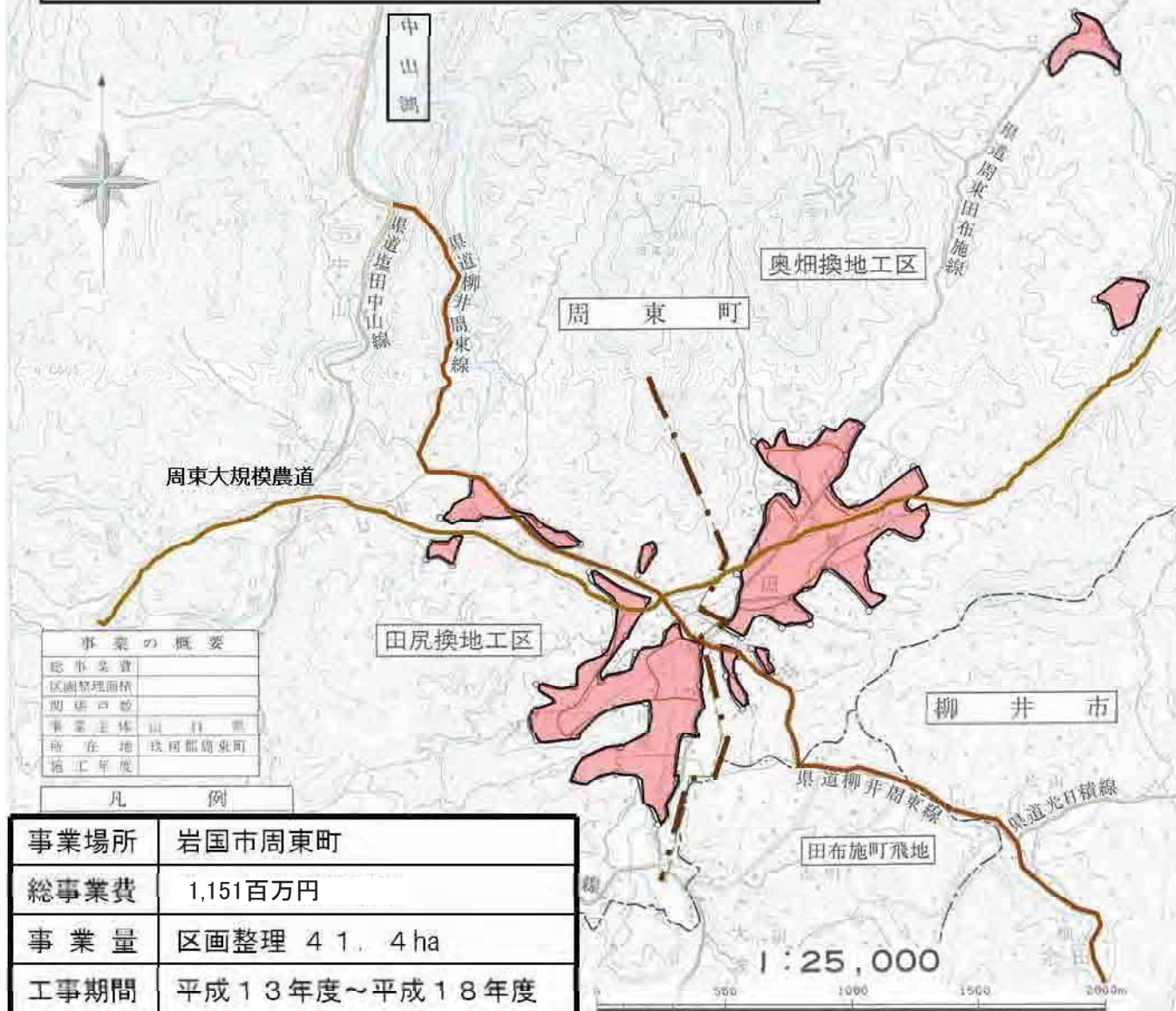
事後評価結果

- 本事業の実施により、農業生産条件が改善され、水稻の生産が拡大するとともに、用水路が整備された上、新設された調整池からの反復利用により、安定的な用水供給が可能となっている。
- また、認定農業者への農地の利用集積が進んでおり、事業の実施による効果が発現している。
- なお、今後も安定した営農を継続するために、後継者の確保や法人所有の機械の更新等について早急に検討する必要がある。

第三者の意見

- 事業の実施により、ほ場条件が改善したことで集落営農組織、認定農業者への農地集積や作業委託が進み、農地集積率が計画以上となっていることは評価できる。また、希少種の地域ぐるみによる保護活動が進められている。
- ただし、農業者の高齢化の進展等により水稻単作で、耕地利用率が向上していないことから、より一層の効果発現を図るため、野菜や花卉等の振興を図るとともに、後継者の確保に努めることが望まれる。

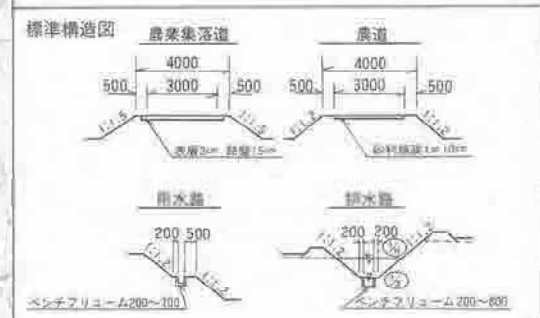
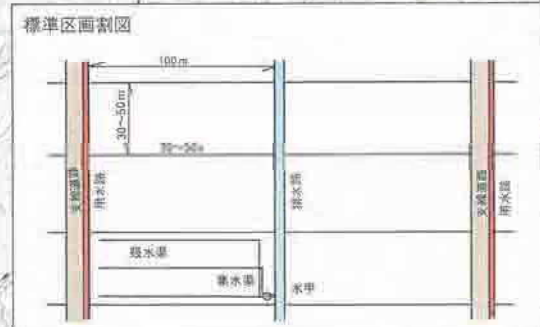
経営体育成基盤整備事業 田尻地区 一般計画平面図



事業の概要	
総事業費	
区画整理面積	
関係口数	
事業主体	山形県
所在地	秋田県鹿角市
施工年度	

凡 例

事業場所	岩国市周東町
総事業費	1,151百万円
事業量	区画整理 41.4 ha
工事期間	平成13年度～平成18年度



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	あなんし なかぐんなかがわちよう 阿南市（旧那賀郡那賀川町）
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	かみふくい 上福井
事業主体名	徳島県	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は徳島県東部に位置し、水稲を主体とした農業が営まれている。しかしながら、本地区のほ場は、狭小不整形で生産効率が低く、低平地のため、排水不良な湛水地帯であり、営農上支障を来していた。このため、区画整理と併せ排水路及び排水機場の整備を実施することにより、農業生産性の向上を図るとともに、規模拡大による効率的な経営の促進等、農業構造の改善に資するものである。

受益面積：72.4ha

受益戸数：126戸

主要工事：区画整理61.0ha、排水路1.3km、排水ポンプ2箇所

総事業費：1,733百万円

工期：平成2年度～平成18年度（計画変更：平成13年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 計画では、水稲から大豆やかんしょなどに転作をする予定であったが、より収益性の高いキャベツやいちごなどの新たな作物への転換が進んできている。また、計画していた面積にはなっていないが、ハウスできゅうりの作付けもされている。
- ・ 地域で生産される水稲（米）は、室町時代に足利（阿波）公方がこの地域に居を構えていたことに由来し、JAにより「公方米」としてブランド化され、高値で取引されている。

○ 作付面積（上福井地区）

（単位：ha）

作物等	事業実施前 (平成元年)	計 画	評価時点
水 稲	50.7	40.4	41.0
大 豆	0.4	8.5	-
かんしょ	3.6	4.2	-
だいこん	- [0.5]	- [4.2]	-
きゅうり	- [0.4]	8.9 [12.0]	4.0 [4.0]
キャベツ	- [3.0]	- [24.0]	8.0 [1.0]
いちご	-	-	4.0
その他	-	-	5.1 [1.0]
合 計	54.7 [3.9]	62.0 [40.4]	62.1 [6.0]

注) []裏作

注) 事業実施前及び計画時点の作付面積は事業計画書上の法面を除く面積(本地面積)、

評価時点の作付面積は、地元代表者聞き取りの本地面積

注) 評価時点については、平成23年のデータ

（出典：事業計画書、地元代表者からの聞き取り）

2 営農経費の節減に関する事項

① 労働時間

- 本地区は、農道や用排水路も未整備であったことに加え、区画が狭小、不整形な低平地の極度な湿田であったことから、耕起や稲刈りなどの機械作業や籾の乾燥調整を各戸で行うなど多大な時間を要していたが、事業実施後は水田の汎用化※を行い、機械の作業効率が大幅に改善されるとともに、コンバインで刈り取った籾をライスセンターへ持ち込んで乾燥・調製するようになり、農家における大幅な作業時間の短縮が図られている。

※水田の汎用化：麦、大豆等の畑作物も栽培できるよう、暗渠排水等を整備して水はけを良くすること

- 農業者は営農の実態について、区画整理等により、ほ場が大きく整形されたことに加え、排水条件が大幅に改善されたことから、労働時間がほぼ計画どおりに短縮されている。

○ 水稲に係る農家の労働時間 (単位：時間/10a)

	事業実施前	計画	評価時点
水 稲	107	17	17

注) 耕起から刈取・脱穀、乾燥、籾摺りまでの作業。計画時点は脱穀以降の作業はライスセンターで実施)

(参考) 水田1枚当たり面積

	事業実施前	評価時点
水田1枚当たり面積	平均13a程度	30a程度

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：事業計画書、認定農業者からの聞き取り)

② 機械導入状況

- 事業実施を契機として、地区の認定農業者が所有する農業機械の大型化は進んでいる。

(参考) 地区内における農業機械の所有状況 (単位：台)

種 類	規格 PS(馬力)	事業実施前 (平成元年)	評価時点
乗用型	20PS未満	62	
	20PS~30PS	69	
トラクター	30PS~40PS	3	
	40PS以上		3(42PS)
動力田植機	条(歩行)	11(2条)	
	条(乗用)	97(4条)	2(6条)
コンバイン	条(自脱)	111(ハイター)	4(1.0m)

注) 評価時点の規格、台数は、認定農業者のみのデータ、他不明

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：認定農業者からの聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農地の高度利用(耕地利用率の向上)

耕地利用率は、評価時点において109%と計画の165%に達しておらず、事業実施前と同程度にとどまっている。これは、高齢化によってキャベツやきゅうりの裏作が進まなかったなどの理由による。

○ 耕地利用率の推移(耕地利用率=裏作含む延べ作付面積÷耕地面積) (単位：ha、%)

	事業実施前 (平成元年)	計画	評価時点
裏作含む延べ作付面積	58.6	102.4	68.1
耕地面積	54.7	62.0	62.1
耕地利用率	107	165	109

注) 作付面積：事業実施前及び計画は事業計画上の本地面積(法面の面積を除く)

評価時点は地元関係者聞き取りの本地面積

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：事業計画書、地元関係者からの聞き取り)

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認
 農地の大区画化・汎用化等による農業体質の強化
 事業を契機として、認定農業者等の担い手が増加している。

○ 地区内担い手の推移（累計）（単位：人、組織）

	事業実施前 (平成元年)	評価時点
担い手	0	6

注) 評価時点については、平成22年のデータ
 (出典：生産組合からの聞き取り)

- ・ 地区の評価時点における担い手への農地の利用集積率は25.2%と概ね計画どおり集積が進んできている。
- ・ 今後は、昭和一桁世代のリタイアに伴い、農地の利用集積が急激に進展することが予想される。

○ 地区内の担い手の経営面積の推移（単位：ha（受益面積に占める割合））

担 手	事業実施前 (平成元年)	計画	評価時点
担い手	7.9 (12.2%)	15.3 (24.7%)	15.6 (25.2%)

注) 評価時点については、平成23年のデータ
 注) 事業実施前の経営面積は、評価時点で担い手となっている農業者の経営面積
 (出典：認定農業者、法人からの聞き取り)

3 その他

創設した非農用地に産直市「JAとれとれ市公方」や道の駅「公方の郷なかがわ」が整備され、地域内の農家が野菜等の農産物を直接販売している。
 (出典：認定農業者、法人からの聞き取り)

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 1,940百万円
 総事業費 (C) 1,928百万円
 投資効率 (B/C) 1.00
 (注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された排水機場及び用排水路は、阿南市からの委託を受けて、上福井土地改良区により適切に管理されている。
 (出典：認定農業者、法人からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

ほ場整備と併せて行った排水対策特別事業により排水路、排水機場が整備され大雨時の浸水に対する不安が薄らいだ。
 (出典：改良区、担い手からの聞き取り)

2 自然環境

自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。
 (出典：地区代表者からの聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 平成2年と平成22年を比較すると、阿南市、徳島県ともに、総人口は減少し、総世帯数は増加している。
- ・ また、産業別就業人口では、第1次・第2次産業が減少傾向である。

[人口、世帯数]

		平成2年	平成22年	増減率
阿南市	総人口	80,622人	76,063人	▲5.7%
	総世帯数	22,811戸	26,910戸	18.0%
徳島県	総人口	831,598人	785,491人	▲5.5%
	総世帯数	259,729戸	302,294戸	16.4%

[産業別就業人口]

		平成2年		平成22年	
			割合		割合
阿南市	第1次産業	6,634人	16.9%	3,156人	9.8%
	第2次産業	13,353人	34.1%	9,719人	30.3%
	第3次産業	19,201人	49.0%	19,187人	59.9%
徳島県	第1次産業	56,989人	14.3%	29,377人	8.8%
	第2次産業	125,531人	31.5%	81,147人	24.3%
	第3次産業	215,707人	54.2%	223,375人	66.9%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

平成2年と平成22年を比較すると、耕地面積、農家戸数、農業就業人口は徳島県に比べて減少割合は小さい。

	区分	平成2年	平成22年	増減率
阿南市	耕地面積	4,030ha	3,422ha	▲15.1%
	農家戸数	3,979戸	3,587戸	▲9.9%
	農業就業人口	7,166人	5,628人	▲21.5%
	うち65歳以上	32.9%	64.6%	
	経営面積	101.3a/戸	95.4a/戸	▲5.8%
	認定農業者数	0人	197	皆増
徳島県	耕地面積	28,861ha	19,791ha	▲31.4%
	農家戸数	36,200戸	21,478戸	▲40.7%
	農業就業人口	78,641人	38,311人	▲51.3%
	うち65歳以上	37.2%	60.9%	
	経営面積	79.7a/戸	92.1a/戸	15.6%
	認定農業者数	0人	2,791人	皆増

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は徳島県調べ)

カ 今後の課題等

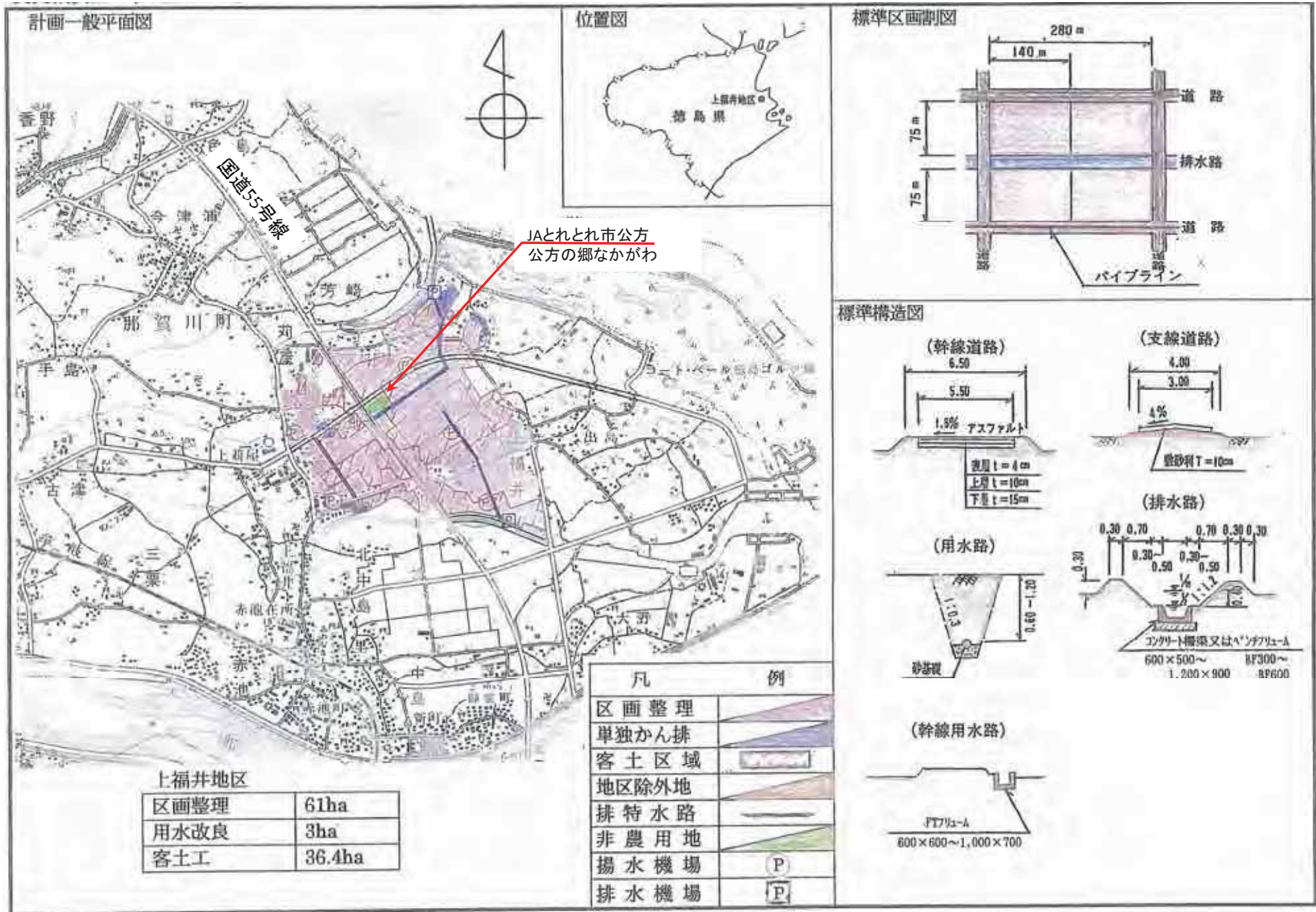
各農家が使用している既存の農業用機械の更新に当たり、今後の地域農業のあり方（担い手農家への農地集積、あるいは集落営農等の組織化）について、早急に検討する必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、区画の整形や排水条件が改善され、労働時間の短縮等営農経費の節減が図られた。
- ・ また、事業を契機として、認定農業者等担い手への農地の利用集積が進んでいる。
- ・ なお、農業用機械の更新前に、今後の地域農業の在り方について、検討する必要がある。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、湛水被害が軽減され、ほ場条件も改善し、担い手への農地集積が進んだ上、機械の大型化により労働時間が短縮されていることは評価できる。
- ・ ただし、キャベツなどの新たな作物への転換は進んできているものの、耕地利用率が向上しておらず、より一層の効果発現を図るため、新設された産直市の活用による直売の拡大を図るとともに、後継者の確保に努めることが望まれる。



計画一般平面図

位置図

標準区画割図

標準構造図

JAとれとれ市公方
公方の郷なかがわ

上福井地区

区画整理	61ha
用水改良	3ha
客土工	36.4ha

凡	例
区画整理	
単独かん排	
客土区域	
地区除外地	
排特水路	
非農用地	
揚水機場	
排水機場	

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	鳥取県	関係市町村名	<small>とうはくぐんほくえいちよう とうはくぐんだいえいちよう</small> 東伯郡北栄町（旧東伯郡大栄町）
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	<small>ほうじよう さきゆう だいえい</small> 北条砂丘 大栄
事業主体名	鳥取県	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、鳥取県の中央部に位置する砂丘地畑作農業地帯であり、昭和20年代に県営畑地かんがい事業等により整備された畑地かんがい施設を利用し、露地野菜を中心とした営農が展開されている。

しかしながら、近年、用水路（管路）の老朽化による漏水事故が頻発し、営農に支障が生じるとともに維持管理に多大な労力と経費を費やしていた。

このため、老朽化した用水管の改修を行うとともに、農道の拡幅及び暗渠排水の整備を総合的に行い、効率的かつ安定的な農業経営に資するものである。

受益面積：198ha
 受益戸数：446戸
 主要工事：農業用用水路20.8km、農道1.5km、暗渠排水74ha
 総事業費：1,325百万円
 工期：平成13年度～平成18年度（計画変更：平成17年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

作付面積については、たばことすいか、ぶどうが大きく減少した。この要因として、たばこは廃作奨励となったこと、すいかは産地間競争の激化や農家の高齢化による軽量作物への転換、ぶどうは高齢化による後継者不足等と考えられる。また、たばこやすいかの裏作として作付面積の増加を計画していただいたいこんについては、これらの作物の面積減少に伴い、作付けが減少している。

また、らっきょうについては、砂丘地で栽培奨励され、平成18年には別事業（強い農業づくり交付金）を活用し、乾燥機10台等を導入し、作付拡大が図られており、計画を上回っている。

〔作付面積〕

（単位：ha）

	事業実施前 (平成13年)	計画	評価時点
たばこ	30.9	30.9	8.0
ながいも	24.0	24.0	27.5
すいか	16.2	16.2	2.3
らっきょう	9.0	9.0	39.0
白ねぎ	2.0	2.0	3.0
だいこん（裏作）	3.0	14.9	2.7
ぶどう	8.9	8.9	1.1
その他	107.4	107.4	122.5

注) 事業実施前と計画については、当該地区の作物別作付面積

注) 評価時点については、平成23年の当該地区データ

（出典：事業計画書、北条砂丘土地改良区からの聞き取り）

2 営農に係る走行経費の節減

農道が従来の有効幅員2.5mから5.0mに拡幅されたことにより輸送車両の大型化や走行速度の向上が可能となり、資材搬入や作物輸送のための農業輸送に係る時間が計画どおり短縮されている。

輸送時間 (単位：分)

	事業実施前	計画	評価時点
テラー（農業用運搬車）	8	—	—
軽四輪トラック	4	2	2
2tトラック	—	1.3	1.3

注) 評価時点については平成23年のデータ

(参考) 農業輸送における台数(延べ台数)

	事業実施前	評価時点
テラー（農業用運搬車）	5	0
軽四輪トラック	10,519	9,342
2tトラック	0	293

(出典：事業計画書、鳥取県からの聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

本事業で暗渠排水の施工等を行ったことで、すいかとぶどうの単収が若干増加している。ながいもとらっきょうの減少は、連作障害等による。

[単収] (単位：kg/10a)

	事業実施前	評価時点
ながいも	3,517	3,118
すいか	5,504	5,586
らっきょう	1,957	1,710
だいこん(裏作)	5,359	5,339
ぶどう	840	846

注) 事業実施前については、平成10～14年の大栄町の単収(kg/10a)

注) 評価時点については、平成18～22年の平均値

(出典：鳥取県統計年報、JA鳥取中央からの聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 安定的な水利システムの維持

用水路の改修により漏水事故がなくなり、農業用水の安定供給が図られている。

[用水路漏水事故(件数)] (単位：件/年)

	事業実施前 (平成13年)	評価時点
漏水事故	59	0

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：北条砂丘土地改良区調査)

聞き取り調査では、「用水路の改修により農業用水の安定供給が図られたか」との質問に対し、「必要な時期に十分な農業用水を確保できるようになった」等の回答が得られた。

また、整備前の用水路は、管路の破損による漏水が多く、平成12年度には最多となる62件の漏水が確認されていたが、整備後には漏水はなくなり(平成21年度から23年度までの3ヵ年連続0件)、維持管理費の低減につながっている。

(出典：北条砂丘土地改良区からの聞き取り)

② 農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化

事業地区内において地域の営農の中心となる認定農業者の数は事業実施前から維持され、農地の利用集積が進んでいる。

[担い手] (単位：認定農業者数・法人数)

	事業実施前 (平成13年)	評価時点
認定農業者	16	16
農業法人	0	0

注) 評価時点については、平成23年のデータ
(出典：JA鳥取中央からの聞き取り)

3 その他

本事業により安定的な農業用水の確保ができるため、作物の安定的な収量の確保と品質向上につながり、地域内の学校給食にも食材を提供している。また、作物の品質向上が自信となり、大阪に赴き、食農教育なども行っている。

本事業後に作付面積が拡大したらつきょうについては、共同乾燥施設、皮取り機、搬送選別ラインの導入により、高品質での貯蔵が可能となり、道の駅での販売等で、長期にわたり安定した出荷量となっている。

(出典：JA鳥取中央からの聞き取り)

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 1,797百万円

総事業費 (C) 1,470百万円

投資効率 (B/C) 1.22

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備した農業用用水路は鳥取県から北条砂丘土地改良区へ、農道は鳥取県から北栄町へとそれぞれ譲与され、適正に維持管理されている。また、農道の点検等の日常管理や年2回の草刈・清掃は、地元の農家により実施されている。

(出典：鳥取県、北栄町からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

事業実施後は、用水路の改修により漏水による大きな被害は発生しなくなり、地域住民の安心感が向上している。

(出典：鳥取県、北栄町からの聞き取り)

2 自然環境

本事業の実施による環境の変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

本地域では、人口、世帯数ともに減少傾向にある。また、産業別就業人口については、各産業とも減少傾向にあるが、特に第2次産業が大きな減少となっている。

[人口、世帯数] (単位：人、戸、%)

		平成12年	平成22年	増減率
		北栄町(旧大栄町)	総人口 9,050人	7,907人
	総世帯数 2,461戸	2,393戸	▲2.8%	
鳥取県	総人口 613,289人	588,667人	▲4.0%	
	総世帯数 201,067戸	211,964戸	5.4%	

[産業別就業人口] (単位：人、%)

		平成12年		平成22年	
		人数	割合	人数	割合
北栄町(旧大栄町)	第1次産業	1,597人	30.4%	1,315人	31.6%
	第2次産業	1,349人	25.7%	773人	18.6%
	第3次産業	2,311人	43.9%	2,075人	49.8%
鳥取県	第1次産業	36,741人	11.6%	26,791人	9.9%
	第2次産業	94,790人	29.8%	62,777人	23.1%
	第3次産業	186,316人	58.6%	182,150人	67.0%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

平成12年と平成22年を比較すると、耕地面積、農家戸数、農業就業人口ともに減少している。また、高齢化率は鳥取県全域に比べると低いものの、高齢化は進んできている。

(単位：人、戸、%)

	区分	平成12年	平成22年	増減率
北栄町(旧大栄町)	耕地面積	1,383ha	1,070ha	▲22.7%
	農家戸数	850戸	655戸	▲22.9%
	農業就業人口	1,848人	1,425人	▲22.9%
	┆うち65歳以上	46.5%	50.9%	
	経営面積	162.7a/戸	163.4a/戸	0.4%
	認定農業者数	16人	16人	0%
鳥取県	耕地面積	28,490ha	23,314ha	▲18.2%
	農家戸数	29,117戸	21,461戸	▲26.3%
	農業就業人口	46,572人	33,433人	▲28.2%
	┆うち65歳以上	61.8%	68.7%	
	経営面積	97.8a/戸	108.6a/戸	11.0%
	認定農業者数	1,102人	1,133人	2.8%

注) 農家戸数は販売農家の値

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、北栄町の認定農業者は事業地区内で鳥取県調べ)

カ 今後の課題等

本事業により老朽化した用水路の改修を行ったことで、農業用水の安定供給が図られているものの、昭和27年に建設された取水源である堰等の老朽化が進行しており、総合的な観点から用水系統全体における施設機能の監視・診断及び適時の補修・補強を行うとともに計画的な更新等を実施していく必要がある。

また、ながいもとらっきょうの連作障害への対応について、関係機関で連携した検討を行っていく必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、漏水事故がなくなり、農業用水の安定供給が図られるとともに、維持管理費の節減といった事業効果の発現が確認された。
- ・ また、暗渠排水の施工により、湿害の心配がなくなり作付面積が拡大したらっきょうは、本事業実施後に共同乾燥施設等が導入されたことで、高品質で安定した出荷が可能となった。
- ・ なお、今後は、他の老朽化した施設についても、計画的に補修・更新等を実施していく必要がある。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、漏水事故がなくなり、維持管理費の節減や品質・収量の安定などの効果が認められる。
- ・ 今後は、農業用用水路の適切な維持管理や適時適切な補修、補強などによる施設の長寿命化を図っていくことが望まれる。

県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）

鳥取県北条砂丘大栄地区 計画一般図

変更後

県内位置図

鳥取県

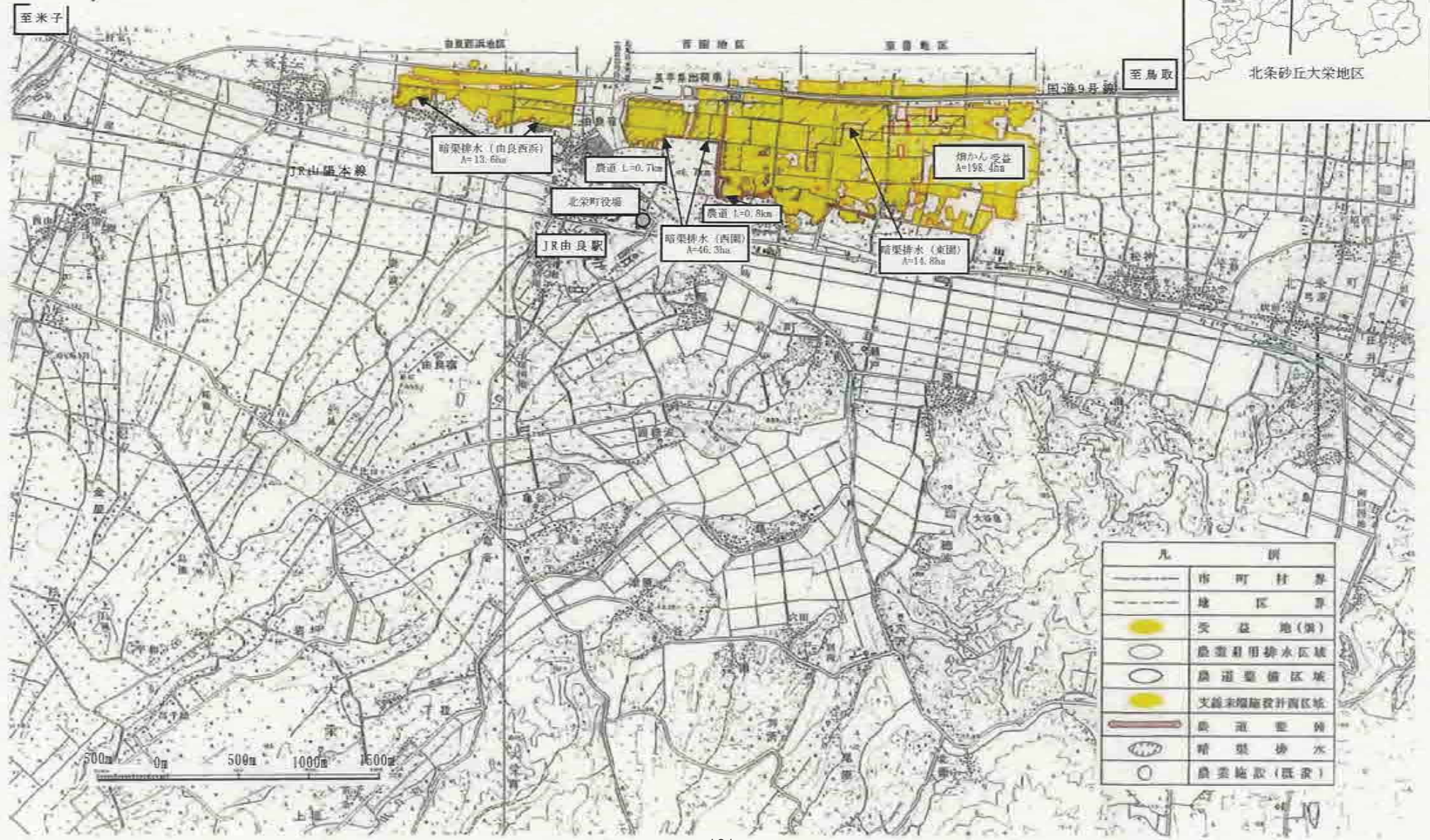


北条砂丘大栄地区



至米子

至鳥取



凡 例	
———	市 町 村 界
- - - - -	地 区 界
■	受益地(供)
○	農委利用排水区域
○	農道整備区域
■	支線未畑施設計画区域
—	農道整備
—	暗渠排水
○	農委施設(既設)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	<small>なるとし</small> 鳴門市
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	<small>おおつだいち</small> 大津第一
事業主体名	徳島県	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、徳島県北東部の吉野川河口部に位置し、水稻、園芸、畜産等による複合経営が発展した農業地帯であるが、近年の急激な都市化・工業化により、土地利用形態が変化し、農地面積や農業従事者の減少につながっていた。
このため、遅れている農業基盤（排水路、暗渠排水、農道）の整備を実施し、農地の高度利用を推進することにより、中核的な担い手の確保と安定的で生産性の高い農業経営の確立に資するものである。

受益面積：177ha

受益戸数：126戸

主要工事：農業用排水路8.6km、暗渠排水28.8ha、農道0.2km

総事業費：1,357百万円

工期：平成4年度～平成18年度（計画変更：平成18年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

作付面積については、かんしょは、地域の振興作物として作付けの拡大が図られており、計画を上回っている。また、だいこんは、重量野菜の収穫に労力がかかるため、高齢化と数年前の価格の暴落が原因となり、なしは、鳥獣（イノシシ、サル）の被害により、作付面積が減少傾向となっている。

〔作付面積〕（大津第1地区） （単位：ha）

	事業実施前 （平成4年）	計画	評価時点
れんこん	4	4	4
かんしょ	122	122	127
なし	17.8	17.8	16
だいこん（裏）	40	100	28

注）事業実施前と計画の作付面積は、事業計画書のデータ

注）評価時点については、平成23年のデータ

（出典：事業計画書、JA大津からの聞き取り）

（参考）〔生産額〕（JA大津管内） （単位：百万円）

	事業実施前	評価時点
れんこん	1,668	1,105
かんしょ	1,559	1,705
なし	639	497
だいこん（裏）	625	414

注）生産額は、JA大津管内のデータ

注）事業実施前については、昭和63～平成4年の平均値

評価時点については、平成19～23年の平均値

（出典：JA大津からの聞き取り）

2 営農に係る経費の節減

農道が従来の有効幅員2.0mから3.0mに拡幅されたことにより輸送車両の大型化や走行速度の向上が可能となり、資材搬入や作物輸送のための農業輸送に係る時間が計画どおり短縮されている。

輸送時間 (単位：分)

	事業実施前	計画	評価時点
テラー（農業用運搬車）	3	—	—
軽四輪トラック	22	7	7
2tトラック	—	5	5

注) テラーは1次輸送、軽四輪トラック及び2tトラックは2次輸送

(参考) 農業輸送における台数(延べ台数)

	事業実施前	評価時点
テラー（農業用運搬車）	1,146	0
軽四輪トラック	600	800
2tトラック	0	81

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：事業計画書、徳島県からの聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

本事業の実施により、農地の排水条件等の改善が図られたことで、本地区の主要作物である、かんしょ（実施前に対して15%増）と裏作のだいこん（実施前に対して5.4%増）、なし（実施前に対して13%増）の単収が向上するなど、農業生産性の向上が図られている。れんこんについては、栽培方法が筋掘り（筋状にれんこんを残し、翌年の種として使用する方法）に変わってきたため、単収は減少している。

[単収] (単位：kg/10a)

	事業実施前	評価時点
れんこん	1,754	1,600
かんしょ	2,434	2,800
なし	2,662	3,000
だいこん（裏）	7,588	8,000

注) 市町村別の単収 (kg/10a)

注) 事業実施前については、平成13～17年の平均値

評価時点については、平成19～23年の平均値

(出典：事業計画書、徳島県農林統計年報、JA大津聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化

- 暗渠排水の施工により、ほ場内の地下水位を下げるとともに、降雨時の地表排水が改善され、かんしょの栽培は安定的に作付けが行われている。

また、本地区で生産されたかんしょは「なると金時」のブランド名で、京阪神や東京に出荷されている。

聞き取り調査では、「排水条件の改善が図られたか」との質問に対し、「降雨の際に農地の排水が順調に行われ、以前と比べて、排水状況が向上した」等の回答が得られた。

(出典：徳島県、JA大津からの聞き取り)

- JA大津管内（事業地区外も含む）で農業生産法人が増加している。増加した3法人は、いずれも、かんしょを栽培している。

[農業法人] (単位：法人数)

	事業実施前 (平成4年)	評価時点
農業法人	0	3

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：徳島県からの聞き取り)

- ・ J A大津管内（事業地区外も含む）で認定農業者が増加している。
[認定農業者] (単位：人数)

	事業実施前 (平成4年)	評価時点
認定農業者	0	167

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：徳島県からの聞き取り)

3 その他

- ・ 本事業により農業用排水路を土水路から^{さくきよ}柵渠（組み立て水路）に変更したことにより、濁水が少なくなり、維持管理（漏水点検等）も容易となっている。
- ・ 平成21年にれんこん、なし、だいこんで、それぞれ「うず潮」ブランドの商標登録を行っており、今後、更なるブランド力の向上を図っていくこととしている。

(出典：JA大津からの聞き取り)

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 2,240百万円

総事業費 (C) 1,494百万円

投資効率 (B/C) 1.49

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設（農業用排水路、暗渠排水、農道）は、徳島県から鳴門市に譲与され、管理に要する費用負担は鳴門市が行っている。また、排水路と暗渠排水は、地元水利組合が、見回りや泥上げ等の日常の管理を適正に実施している。

(出典：徳島県、JA大津からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 「農地・水保全管理支払交付金」を活用した排水施設の草刈り等を町内会が主体となって、地域住民とともに実施し、地域住民へ排水機能の周知が図られている。
- ・ 事業実施後、浸水による大きな被害は発生しておらず、地域住民の安心感が向上している。

2 自然環境

- ・ 本事業の実施による環境の変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

平成2年と平成22年を比較すると、人口については、減少傾向にある。また、産業別就業人口については、第1次、第2次産業は大きく減少しているが、第3次産業は若干の増加傾向にある。

[人口、世帯数]

(単位：人、戸、%)

		平成2年	平成22年	増減率
鳴門市	総人口	64,575人	61,513人	▲4.8%
	総世帯数	19,130戸	22,994戸	20.2%
徳島県	総人口	831,598人	78,491人	▲90.5%
	総世帯数	259,729戸	302,294戸	16.4%

[産業別就業人口]

(単位：人、%)

		平成2年		平成22年	
			割合		割合
鳴門市	第1次産業	4,412人	14.1%	2,912人	10.9%
	第2次産業	10,355人	33.1%	6,917人	25.8%
	第3次産業	16,481人	52.8%	16,991人	63.3%
徳島県	第1次産業	56,989人	14.3%	29,377人	8.8%
	第2次産業	125,531人	31.5%	81,147人	24.3%
	第3次産業	215,707人	54.2%	223,375人	66.9%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向（販売農家）

平成2年と平成22年を比較すると、耕地面積、農家戸数、農業就業人口は減少しているものの、徳島県と比べると減少率は低い。また、高齢化率も徳島県全体の60.9%と比べると43.0%と低い。

(単位：人、戸、%)

	区分	平成2年	平成22年	増減率
鳴門市	耕地面積	1,729ha	1,468ha	▲15.1%
	農家戸数	1,717戸	1,126戸	▲34.5%
	農業就業人口	4,325人	2,738人	▲36.7%
	うち65歳以上	30.0%	43.0%	
	経営面積	100.7a/戸	130.4a/戸	29.5%
	認定農業者数	0人	352人	皆増
徳島県	耕地面積	28,861ha	19,791ha	▲31.4%
	農家戸数	36,200戸	21,478戸	▲40.7%
	農業就業人口	78,641人	38,311人	▲51.3%
	うち65歳以上	37.2%	60.9%	
	経営面積	79.7a/戸	92.1a/戸	15.6%
	認定農業者数	0人	2,791人	皆増

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は徳島県調べ)

カ 今後の課題等

本地域では、暗渠排水の施工により地下水が低下するなど、かんしょの安定的な栽培が行われている。その効果を維持させるためには、営農上、砂の入れ替えを3～5年に1回程度行う必要があるが、近年、海砂の採取禁止により砂の安定的な入手が困難となっており、今後は川砂で対応することを検討している。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、農業就業人口の減少や高齢化が進む中、農業法人、認定農業者が増加傾向にあり、中核的な担い手の確保が確認された。
- ・ また、暗渠排水の施工により、ほ場内の地下水位を下げるとともに、降雨時の地表排水が改善され、かんしょの栽培が安定的に行われている。
- ・ なお、かんしょの安定的な栽培に必要な砂の入手が困難となっており、代替する砂の安定的な入手等について引き続き検討が必要である。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、かんしょの安定栽培や中核的な担い手の確保などの効果が認められる。
- ・ ただし、地域農業を活性化するためには、この地域で取り組まれている「うず潮」の商標登録に終わらず、農作物のブランド化にまでつながるような品質管理やPRが望まれる。



県営畑地帯総合整備事業（緊急整備型）

徳島県 大津第一地区 計画平面図

鳴門市役所

JR撫養駅

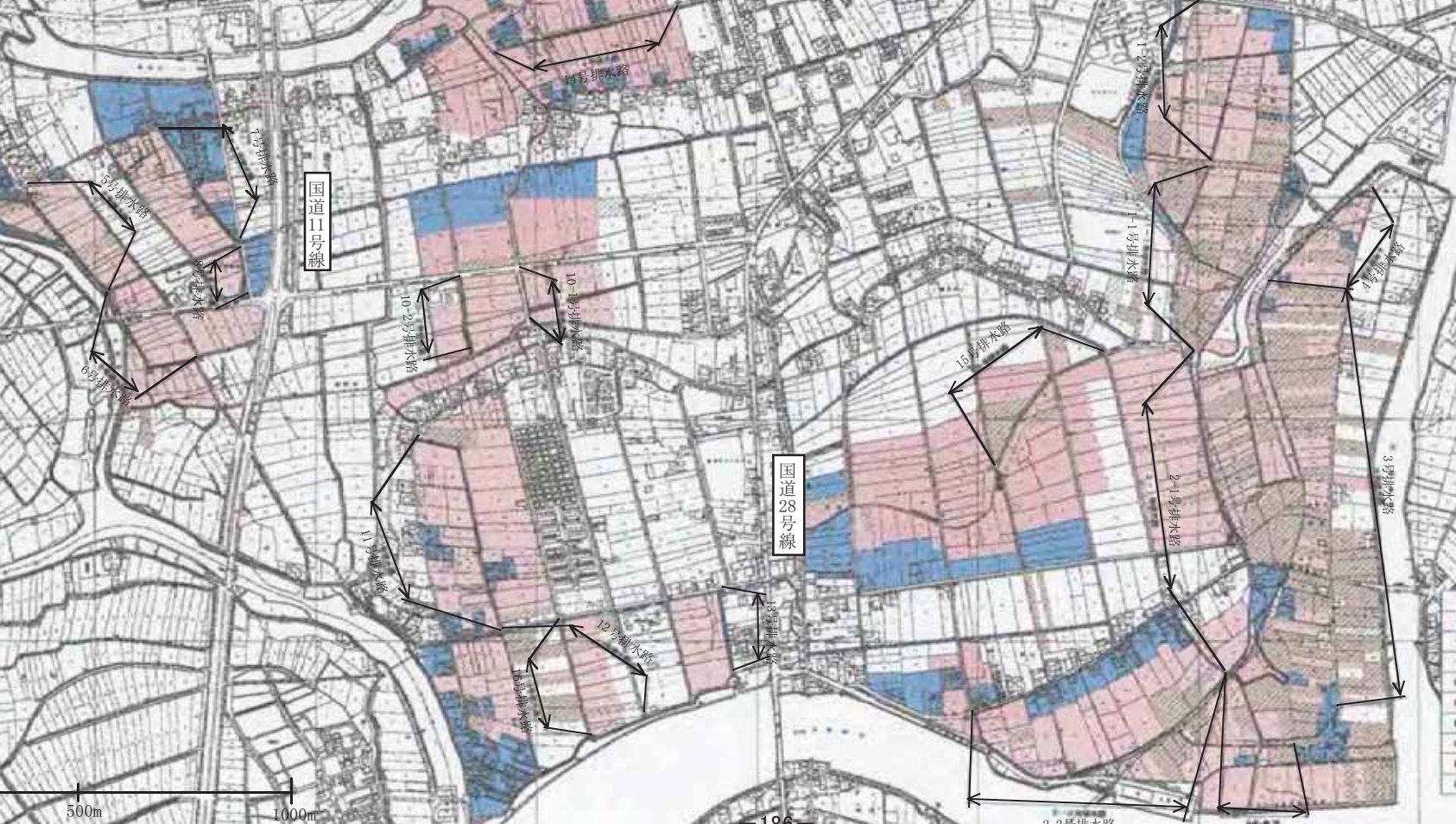
JR鳴門線

JR金比羅前駅

JR教会前駅



-15-



凡例	
	排水路
	排水路
	排水路
	農道
	農道
	農道
	農道
	農道
	農道
	農道
	農道

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	香川県	関係市町村名	まるがめし <small>あやうたぐんあやうたちよう</small> 丸亀市（旧綾歌郡綾歌町）
事業名	農道整備事業 （一般農道整備事業）	地区名	あやうたなんぶ 綾歌南部
事業主体名	香川県	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は香川県の中央部に位置する平地農業地域で、米麦に果樹及び野菜を組み合わせた複合経営が行われている。本地区で生産された農産物は、県内及び京阪神に出荷されているが、基幹的な農道がないため、集出荷施設への運搬には、狭小な農道や市道を利用しなくてはならず、営農に支障を来していた。

このため、農道の整備により、農地利用の高度化及び資材、生産物の輸送の合理化や経費を軽減し、農業経営の合理化を図るものである。

受益面積：227ha

受益戸数：304戸

主要工事：農道1.5km

総事業費：1,007百万円

工期：平成6年度～平成18年度（計画変更：平成18年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

作付面積

本地区の作付面積は、小麦はうどん用の小麦の生産振興等により計画以上に増加しているものの、作物の市場価格の低迷及び農業従事者の高齢化等の問題によって、レタス、キャベツ、ももの作付面積は減少傾向にある。

（単位：ha）

作物	事業実施前 （平成6年）	計画	評価時点
水稻	73.0	97.5	94.0
小麦	43.0	54.0	58.0
レタス	15.0	28.4	22.0
キャベツ	4.0	14.0	13.0
もも	3.0	40.2	35.9

注）事業実施前の作付面積は、計画変更で新規受益を追加する前の数値

注）評価時点については、平成22年のデータ

（出典：事業計画書、香川農林水産統計年報）

2 営農に係る走行経費の節減

事業実施前は、農地からカントリーエレベーター、JA野菜集出荷センターや果樹選果場への運搬には、幅員が狭小（3m程度）な支線農道や市道を迂回しなければならなかったが、本農道（5.5m）が整備されたことにより農地からカントリーエレベーター等への接続がよくなるとともに、車両の大型化や走行速度の向上、通作及び集出荷に係る時間の短縮が図られた。

○津森地区から農道起点（県道）の輸送体系及び輸送時間（単位：km/hr、分）

区分	事業実施前	計画	評価時点
運搬車両	軽四輪トラック	軽四輪トラック 2 t トラック 6 t トラック	軽四輪トラック 2 t トラック 6 t トラック
走行速度	10km/hr	30km/hr	30km/hr
輸送時間	12分	3分	3分

注）評価時点については、平成23年のデータ

注）農繁期（10月）における輸送は、津森地区の個人農家全体では、軽四輪トラックで157台/日、法人は2tトラックで37台/日、6tトラックで4台/日

（出典：事業計画書、丸亀市聞き取り）

3 地域の生活環境の保全・向上

一般交通の通行時間

一般交通においても、本農道を利用することで、上記同様に時間の短縮が図られた。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産物の流通の合理化

- ・ 本事業の実施により、無舗装や簡易舗装の農道が、アスファルト舗装となり、レタス、いちご、もも等の荷傷みが防止され品質の向上が図られた。
- ・ 実施前の農道は幅員が3.0m程度で集落内を通過しており、農作物の輸送には軽四輪トラックが中心であった。また、走行速度も10km/hr程度であったが、本農道の整備により、輸送車両の大型化・走行速度の向上が可能となり、輸送経費の軽減に寄与している。

（出典：丸亀市聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化

本農道の整備により、農地からカントリーエレベーター等への輸送時間の短縮や輸送経費の軽減が図られるなど、本地区の農業の体質強化に寄与している。

また、丸亀市（旧綾歌町）における認定農業者は増加しており、効率的で安定した農業経営を目指す農業者にとって、経営効率化の一助を担っている。

（単位：人）

	事業実施前	評価時点
認定農業者	0	34

（出典：丸亀市聞き取り）

3 その他

- ・ 近隣の丸亀市保健福祉センターの設置、テーマパークの開園及び大型商業施設の開店により、本農道を利用する一般車両の交通量が増加している。
- ・ 本農道の整備により、集出荷施設や大型ショッピングセンターの産直コーナーへの農産物輸送が容易となり、生産者と消費者の距離が近づいたとの地元意見もあるなど、地域農業の維持に寄与している。

（出典：丸亀市聞き取り）

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B）1,829百万円

総事業費（C）1,109百万円

投資効率（B/C）1.64

（注）投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された本農道は丸亀市により適切に維持管理しているが、法面の草刈やゴミ拾い等は地域の営農者と協力して実施（2回/年）しており、市と地域が一体となる大切な機会となっている。

（出典：丸亀市聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

・ テーマパークの開園等により、地域の交通量は急激に増加し、近隣市道は頻繁に渋滞が発生しているが、本農道の整備により、テーマパーク前の渋滞する市道区間を避けることができ、通行時間の短縮（約10分程度）に寄与している。

さらには、利用する地域住民にとっては日常生活の利便性や安全性の向上に寄与している。

・ 本地区の東部に丸亀市保健福祉センターがあり、本農道の整備によりアクセスに要する時間や距離が短縮され便利になった。

・ また、一般交通の通勤、通院における利便性の向上はもとより、災害時や緊急車両の経路としてライフラインも強化され、地域住民には欠かせない重要な生活路線として確立されている。

（出典：丸亀市聞き取り）

2 自然環境

・ 本事業の実施によって生じた、特筆する環境の変化はみられない。

（出典：丸亀市聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

・ 平成2年と平成22年を比較すると人口については、若干、増加傾向にある。また、産業別就業人口は、第3次産業は増加しているものの、第1次及び第2次産業は減少傾向にある。

[人口、世帯数]

		平成2年	平成22年	増減率
丸亀市(旧綾歌町)	総人口	10,575人	11,035人	4.3%
	総世帯数	2,969戸	3,699戸	24.6%
香川県	総人口	1,023,412人	995,842人	▲2.7%
	総世帯数	322,797戸	390,474戸	20.9%

[産業別就業人口]

		平成2年		平成22年	
			割合		割合
丸亀市(旧綾歌町)	第1次産業	987人	17.6%	560人	10.5%
	第2次産業	1,898人	33.8%	1,441人	27.1%
	第3次産業	2,724人	48.6%	3,321人	62.4%
香川県	第1次産業	50,191人	9.9%	26,464人	5.9%
	第2次産業	163,296人	32.0%	115,035人	25.5%
	第3次産業	295,907人	58.1%	309,774人	68.6%

（出典：国勢調査）

2 地域農業の動向

・ 平成2年と平成22年を比較すると丸亀市（旧綾歌町）の耕地面積は35%減少、農家戸数は46%減少、農業就業人口は49%減少しているが、作業受委託の促進等により農家1戸当たりの経営面積は増加している。

また、認定農業者も増加している。

	区分	平成2年	平成22年	増減率
丸亀市(旧綾歌町)	耕地面積	856ha	553ha	▲35.4%
	農家戸数	1,169戸	628戸	▲46.3%
	農業就業人口	1,757人	900人	▲48.8%
	うち65歳以上	44.8%	72.6%	
	経営面積	0.73ha/戸	0.88ha/戸	20.5%
	認定農業者数	0人	34人	皆増
香川県	耕地面積	31,399ha	19,778ha	▲37.0%
	農家戸数	43,604戸	24,964戸	▲42.7%
	農業就業人口	81,434人	35,317人	▲56.6%
	うち65歳以上	43.2%	71.3%	
	経営面積	0.72ha/戸	0.79a/戸	9.7%
	認定農業者数	0人	1,686人	皆増

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は香川県調べ)

カ 今後の課題等

本地区を含めた丸亀市では、農畜産物の販売体制の充実による需要拡大をはじめ、学校給食や観光事業者との連携、PR活動の強化を通じ、地産地消を促進するとともに、安全性と質を備えた丸亀産農畜産物の価値向上と市場での優位性を確保するため、全国に向けた情報発信に努め、新たな需要を創出できる商品の開発研究への支援に取り組み、ももや骨付鳥など特産品の地産外消※を更に推進する必要がある。

また、高齢化が進行する地域の実情を把握しながら、上記の取組を展開する担い手確保のためにも、安定的な農業経営の実現に向けて、関係機関の更なる取組が必要である。

※地産外消：地元産の商品を他地域に売り込むこと

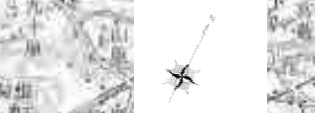
事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施により、地域の幹線農道が整備されカントリーエレベーターや野菜・果樹集出荷施設への輸送時間の短縮と車両の大型化が図られ、輸送経費の軽減に寄与している。 ・ また、一般交通の通勤、通学、通院における利便性の向上はもとより、災害時や緊急車両の経路としてライフラインも強化され、地域住民には欠かせない重要な生活路線として確立されている。 ・ なお、丸亀産農産物の価値向上や需要拡大に取り組む担い手を確保するため、情報発信や新商品の開発など安定的な農業経営の実現に向け、関係機関で連携した取組が必要である。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施により、農産物の輸送時間の短縮、一般交通の利便性の向上など、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 ・ 今後は農産物の販売体制の充実による需要拡大を図り、安定的な農業経営の実現に向けてJA等関係機関の更なる支援が望まれる。

県営一般農道整備事業 綾歌南部地区

計画一般平面図

縮尺 1/50,000

県内位置図



受益地(栗熊西地)



農道起点部



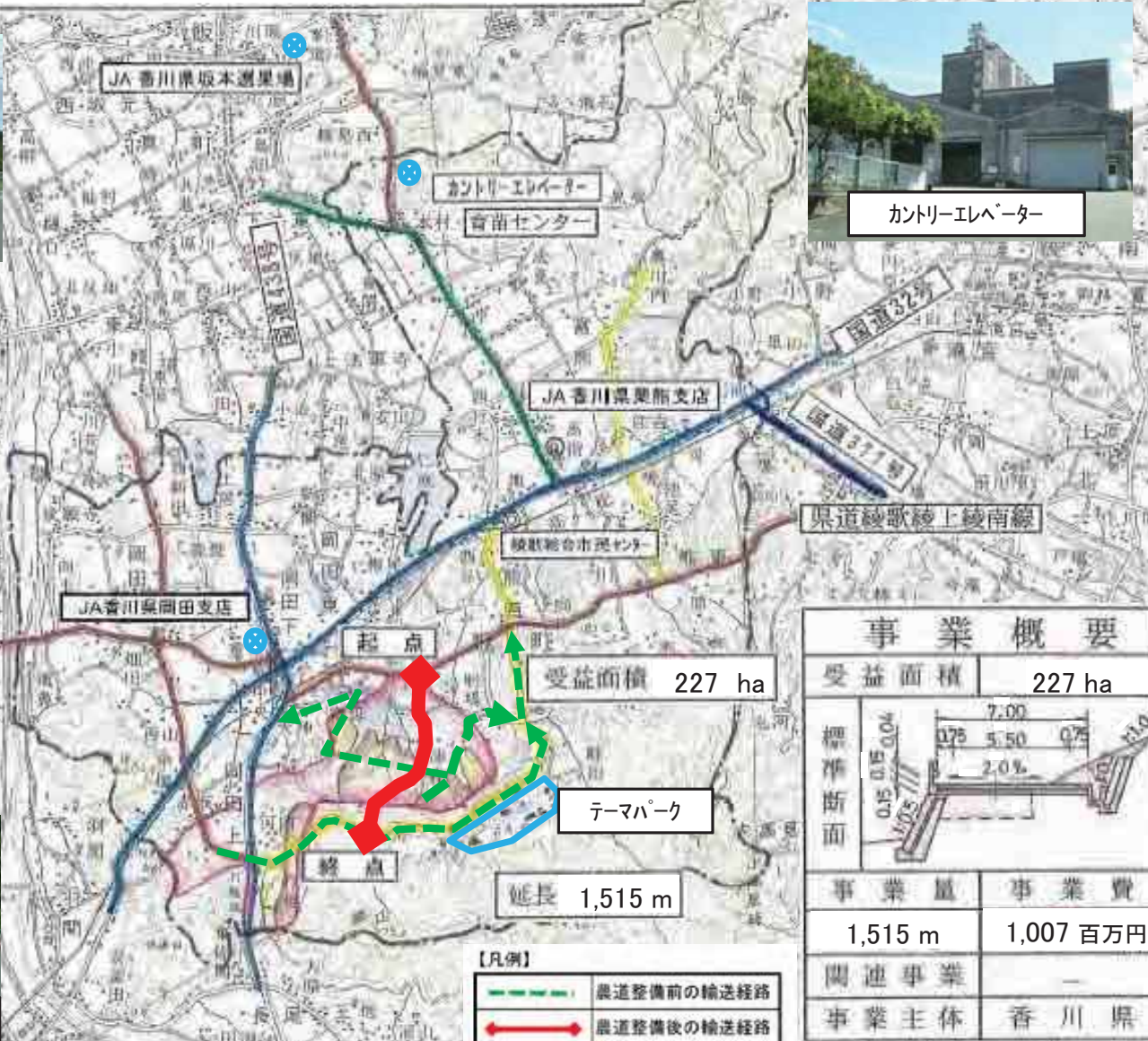
集落内道路



農道終点部



農道終点部と市道打越定連線



カントリーエレベーター

事業概要	
受益面積	227 ha
標準断面	
事業量	1,515 m
事業費	1,007 百万円
関連事業	-
事業主体	香川県

凡例

	市町村界	
	受益地界	
	国道	
	主要地方道	
	一般県道	
	市町村道	
	農道	
	計画路線	
	受益地	田
		畑
		樹園地
	その他	

【凡例】

	農道整備前の輸送経路
	農道整備後の輸送経路

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	いよし いよぐんふたみちよう 伊予市（旧伊予郡双海町）
事業名	農道整備事業 （一般農道整備事業）	地区名	おおくほ 大久保
事業主体名	愛媛県	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は瀬戸内海に面する伊予市西部の中山間地域に位置し、地形条件や恵まれた気象条件を活かして、高品質のみかんや水稲、野菜が栽培されている。
 しかしながら、海岸から平地を持たないまま急傾斜地が続く地形であることから、集落から農地及び隣接集落への移動は、一旦山を下りて国道を利用するなど大きく迂回せざるを得ない状況にあり、通作や集出荷などに支障を来していた。
 このため、集落と集落及び農地を直接結ぶ本農道を整備し、効率的な営農の確立とそれを支える生活基盤の構築を図るものである。

受益面積：203ha

受益戸数：258戸

主要工事：農道5.4km

総事業費：2,788百万円

工期：昭和60年度～平成18年度（計画変更：平成14年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

作付面積

本地区の作付面積は、果樹、野菜の市場価格の低迷及び農業従事者の高齢化等に伴い、全体的に減少傾向であるが、近年温州みかんに替って、かんきつ類の新品種の作付が増加している。

○ 主要作物作付面積の推移状況（伊予市）（単位：ha）

作物	事業実施前 (昭和59年)	計画	評価時点
水稲	1,039	710	689
なす	27	24	13
温州みかん	1,015	340	145
伊予柑 ※1	446	123	40
不知火 ※2	0	88	82
愛媛果試第28号 ※3	0	0	12.7
せとか	0	0.8	5.0

※1 不知火（登録商標は「デコポン」で、「清見」と「ポンカン」を交配）

※2 愛媛果試第28号（登録商標は「紅まどんな」で、「南香」と「天草」を交配、平成17年登録）

※3 せとか（「清見×アンコール」と「マーコット」を交配、平成13年登録）

注）評価時点については、平成22年のデータ

（出典：愛媛農林水産統計年報、作物統計調査愛媛果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査）

2 営農に係る走行経費の節減

通作及び出荷時間

事業実施前は、急傾斜地に散在する集落から海沿いの国道378号へは幅員が狭小（2～3m）で大型車の通行ができない市道や農道が上下に接続している状況であった。

本農道（幅員4.0m）を農地中央部の斜面を横方向に整備したことにより、車両の大型化や走行速度の向上、輸送時間の短縮が図られた。

○ 本谷地区の農地と集出荷センター間の輸送体系及び輸送時間（単位：km/hr、分）

区分	事業実施前	計画	評価時点
運搬車両	軽四輪トラック 2 t トラック	軽四輪トラック 2 t トラック 4 t トラック	軽四輪トラック 2 t トラック 4 t トラック
走行速度	19km/hr	29km/hr	29km/hr
輸送時間	13分	7分	7分

注) 評価時点については、平成23年のデータ

注) 本谷地区における農繁期(11月)における輸送は、
通作 48台/日 集出荷センターへ 17台/日

(出典：事業計画書、愛媛県及び伊予市聞き取り)

3 地域の生活環境の保全・向上

一般交通の通行時間

・ 農道沿線の6集落（唐崎、本谷、石ノ久保、閨住、富岡、日喰）の一般交通においても本農道を利用することで、集落間の移動や通勤等で上記同様通行時間が短縮している。

(出典：伊予市からの聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産物の流通の合理化

・ 本地区の農地のほとんどは中山間の急傾斜地であり、そこに散在する集落から農地及び集出荷センターへは幅員が狭小で大型車の通行ができない市道や農道を経ていたため、多大な輸送労力を費やしていたが、本農道の整備により、輸送車両の大型化・走行速度の向上が可能となっており、輸送経費の軽減に寄与している。

(出典：伊予市からの聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化

- ・ 本農道の整備により、通作や集出荷センターへの輸送が狭小で危険な谷筋の既存道を通ることなく直接できるようになったことから、地形上営農条件の厳しい樹園地や棚田の耕作維持や保全に寄与している。
- ・ また、農道を利用した集落と農地間のアクセスが容易になったことから、集落内で共同した農地の法面管理などの農業生産活動も盛んに行われている。

○ 中山間地域等直接支払交付金における集落協定による農業生産活動(平成22-26年協定分)

集落名	協定数	面積(ha)	参加者数	主な取組活動
唐崎	2	13.8	40	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の法面管理 ・ 簡易な基盤整備 ・ 水路、農道の管理 ・ 周辺林地の下草刈り ・ 農家民宿 ・ 景観作物の作付け ・ 堆きゅう肥の施肥
本谷	1	5.8	27	
石ノ久保	1	12.0	28	
閨住	2	17.8	28	
富岡	-	-	-	
日喰	1	12.9	12	
計	7	62.3	135	

(出典：伊予市からの聞き取り)

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 3,385百万円

総事業費 (C) 3,306百万円

投資効率 (B/C) 1.02

(注) 投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された農道は、伊予市が適切に管理しており、施設が新しいことから大きな補修はないが、地元住民からの連絡があれば適宜補修も行っている。
- ・ 一方、地元受益者においては、地域の共同活動の一環として、田植え前の水路清掃に併せて農道沿いの草刈りや日常の点検を実施している。

(出典：伊予市からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

海岸沿いにある国道378号線が平成5年に全線2車線化が完了し、これに併せ山越えの各県道についても改良が進められてきた。

一方で、海岸沿いのJR線は、昭和61年にバイパス線となる内山線の開通に伴い、無人駅化、普通便化された。平成17年には市町村合併により、旧双海町は旧中山町とともに伊予市と合併し、公共の中心は伊予市へと移動したことから、生活の利便性が低下しつつあった。このような状況から地域住民にとって本農道の整備は、生活の利便性向上と安全安心の確保のための重要な役割を果たしている。

本農道の整備により、集落への道路が拡幅され、デマンドタクシー※の通行が可能となるなど、車を運転できない高齢者の生活の利便性も向上している。

また、海岸沿いの国道378号線は、異常気象時には越波することもあり、このバックアップ道路としての利用や、災害時や緊急時の緊急車両の経路となるなどライフライン機能が強化され、地域住民の安全・安心な生活の実現にも寄与している。

さらに、交通の利便性が向上したことにより、一部の集落では新規定住者が入ったり、農家民宿を開業したりするなど地域の活性化にも寄与している。

※デマンドタクシー：路線バスのない地域における生活交通手段確保を目的とした予約制の乗合タクシー

(出典：伊予市からの聞き取り)

2 自然環境

- ・ 本事業の実施により生じた、特筆する環境の変化はみられない。

(出典：伊予市からの聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

本地域では、総人口、総世帯数とも愛媛県に比べ大きな減少率となっている。

平成17年4月1日に合併（旧伊予市、旧中山町、旧双海町）し、伊予市となっている。

産業別就業人口については、愛媛県に比べて第1次産業の割合が高くなっている。また、昭和60年と平成22年を比較すると愛媛県では第3次産業の人口が増加しているが、本地域では、全ての産業で減少している。

[人口、世帯数]

		昭和60年	平成22年	増減率
伊予市(旧双海町)	総人口	6,752人	4,414人	▲34.6%
	総世帯数	1,742戸	1,582戸	▲9.2%
愛媛県	総人口	1,529,983人	1,431,493人	▲6.4%
	総世帯数	492,583戸	590,888戸	20.0%

[産業別就業人口]

		昭和60年		平成22年	
		人数	割合	人数	割合
伊予市(旧双海町)	第1次産業	1,565人	42.4%	722人	32.0%
	第2次産業	977人	26.5%	570人	25.2%
	第3次産業	1,147人	31.1%	967人	42.8%
愛媛県	第1次産業	120,402人	16.7%	52,430人	8.3%
	第2次産業	217,183人	30.2%	154,858人	24.5%
	第3次産業	381,387人	53.1%	425,321人	67.2%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向（総農家）

昭和60年と平成22年を比較すると、耕地面積、経営面積ともに愛媛県全体に比べて大きく減少している。

	区分	昭和60年	平成22年	増減率
伊予市 (旧双海町)	耕地面積	884ha	337ha	▲61.9%
	農家戸数	963戸	512戸	▲46.8%
	農業就業人口	1,546人	583人	▲62.3%
	うち65歳以上	30.8%	67.9%	
	経営面積	91.8a/戸	65.8a/戸	▲28.3%
愛媛県	認定農業者数	0人	44人	皆増
	耕地面積	65,675ha	37,042ha	▲43.6%
	農家戸数	91,107戸	50,234戸	▲44.9%
	農業就業人口	137,766人	52,767人	▲61.7%
	うち65歳以上	31.9%	64.3%	
	経営面積	72.1a/戸	73.7a/戸	2.2%
	認定農業者数	0人	4,877人	皆増

(出典：農林業センサス、認定農業者数は農水省HP)

(参考) 生産組織の推移

(単位：法人)

年次	平成17年	平成22年
伊予市 (旧伊予市、旧中山町、旧双海町)	9	12
愛媛県	249	300

注) 法人数は、農事組合法人及び会社法人の合計

注) H16年以前の法人数はデータなし

(出典：農林業センサス)

(参考) 新規就農者数の累計（平成17年から平成22年）

伊予市 : 19人

愛媛県 : 727人

(出典：愛媛県からの聞き取り)

カ 今後の課題等

本地区を含めた伊予市双海地域(旧双海町)では、農家数・農家人口とも大幅な減少傾向にあるが、受益地の大半を占めるかんきつ類において、温州みかん・伊予柑主体の栽培から消費者ニーズに即した、愛媛果試第28号(紅まどんな)など新品種の導入や少量多品種栽培への転換に努めているところである。

また、中山間地域等直接支払制度を利用した「耕作放棄地防止活動」や「水路、農道の保全活動」、多面的機能を増進する「農家民宿」などに取組み、集落ぐるみの農業生産活動を行うための体制整備を進めているところである。

今後は、高齢化等による担い手不足に対応するため、これらの活動を活かしたメリハリのある地域農業を育成し、維持していくことが必要である。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、農道が整備され、農地と集落及び集出荷センター、集落間の輸送に係る走行時間の短縮や車両の大型化が可能になるなど、輸送経費の軽減に寄与している。
- ・ また、一般交通の通勤等における利便性の向上はもとより、災害時や緊急時の緊急車両の経路としてのライフライン機能が強化され、地域住民の「安全・安心」な生活の実現に寄与している。
- ・ なお、高齢化等による担い手不足に対応するため、少量多品種栽培への転換や集落ぐるみの農業生産活動などにより、地域農業の育成を図っていくことが必要である。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、農産物の輸送時間の短縮が図られるとともに、集落間の移動や通勤等一般交通の利便性が向上するなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。
- ・ 今後は高齢化による担い手不足に対応するため、集落ぐるみの農業生産活動や地域資源の保管理活動の更なる推進が望まれる。

愛媛県 大久保地区 計画一般平面図



国道378号



樹園地の状況



本谷集落町道



集出荷センター(農協)



県内位置図

大久保地区



既設市道		
番号	路線名	幅員
①	塩屋唐崎線	6.0(6.0)
②	本谷西谷線	2.5(3.0)
③	石ノ久保石畳線	2.5(3.0)
④	閨住富岡線	2.0(2.5)
⑤	閨住富岡口線	3.0(3.5)
⑥	富岡仏峠線	2.0(2.5)
⑦	富岡日喰線	3.5(4.0)
⑧	日喰仏峠線	2.0(2.5)
⑨	日喰伏野線	2.0(2.5)



凡 例	
	国 道
	主要地方道
	県 道
	市 町 村 道
	農 道
	計 画 路 線
	田
	畑
	樹園地



既設農道と農道接続状況



市道と旧国道378号接続状況



農道起点

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	島根県	関係市町村名	<small>ごうつし おおちぐんさくらえちよう</small> 江津市（旧邑智郡桜江町）
事業名	農業集落排水事業	地区名	<small>かわごえ</small> 川越
事業主体名	江津市	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は島根県中部の江の川沿いの中山間地域ごうのかわに位置しているが、生活様式の多様化に伴い農業用排水路に流入する生活雑排水量や負荷量の増大等による水質汚濁が生じ、農業被害や生活環境の悪化が生じていた。
このため、生活雑排水等の汚水を処理する農業集落排水施設を整備し、農業用水の水質保全及び農村の生活環境の改善を図るものである。

計画人口：988人

計画戸数：397戸

主要工事：処理施設1箇所、管路19.1km

総事業費：1,542百万円

工期：平成14年度～平成18年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

農業集落排水事業は土地改良法に基づく費用対効果分析が必須とされていないが、別に作成した「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル（案）」に基づき、費用対効果分析の実施に努めてきたところである。事後評価は事業主体の協力の得られる範囲内で実施することとされていることから、資料提供等の協力が得られる範囲で費用対効果分析を行うこととし、費用対効果分析の主要項目に関する以下の事項について整理を行った。

1 快適性及び衛生水準の向上

- ・ 評価時点における処理区内定住人口については、過疎化や少子化による人口減少などの理由から計画時点に比べて減少している。また、処理区内定住人口における水洗化率については、70.8%となっている。

[処理区内定住人口、水洗化率]

(単位：人、%)

区分	計画	評価時点
処理区内定住人口(①)	969	613
水洗化人口(②)	969	434
水洗化率 (③=②÷①)	100	70.8

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：江津市からの聞き取り)

2 公共用水域の水質保全

- ・ 事業実施前は、生活雑排水の流入により農業用排水路等に水質汚濁がみられたが、水洗化等を通じて生活環境の改善が行われるとともに、農業用排水路等への生活雑排水の流入の減少により、水質汚濁負荷が軽減され、農業用排水路を含めた地区内の水質が改善している。

- ・ また、生活雑排水が流入していた農業用排水路の流末は、一級河川江の川へ流入していることから、公共用水域の水質保全にも寄与している。
- ・ なお、本地区は湖沼水質保全特別措置法第7条第1項の規定に基づく指定湖沼（宍道湖・中海）へ流入する地域ではないが、県が策定する湖沼水質保全計画に基づく汚濁負荷量規制基準を適用している。

○川越地区処理施設水質状況（平成23年処理水水質測定結果）（単位：mg/l）

	流入水	基準値	放流水（処理水）
S S（浮遊物質）	213	50	6.0
BOD（生物化学的酸素要求量）	193	20	6.4
COD（化学的酸素要求量）	118	30	10.4
T-N（窒素含有量）	38	20	14.7
T-P（リン含有量）	5	4	1.4

注）基準値：湖沼水質保全計画に基づく汚濁負荷量規制基準

（出典：江津市からの聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

①農業用水の水質保全

（生活雑排水の処理状況）

- ・ 事業実施前に、地区内の生活雑排水が流入していた農業用排水路は、農業集落排水施設の整備により流入負荷量が減少し、水質の改善に寄与している。（ア. 2. 川越地区処理施設水質状況参照）

（出典：江津市からの聞き取り）

②循環型社会の構築

- ・ 処理施設から排出される汚泥は、全量を隣地区の桜江中央農業集落排水処理施設のコンポスト施設（平成13年稼働）で堆肥化し、汚泥発酵肥料「さくらえゆうき」（平成23年生産量：25.6 t）として農家に配布しており、主に市内の農地に還元されている。
- ・ なお、汚泥発酵肥料25.6 tのうち川越地区の排出汚泥から6.9 tが生産され、地域の農地に還元されている。

（出典：江津市からの聞き取り）

③処理水の循環利用状況

- ・ 処理施設から排水される処理水は、農業用排水路を経由し、一級河川江の川に放流ごうのかわされているため直接的な循環利用はないが、下流の地域において、江の川の水は農業を始めとする様々な用途に利用されている。

（出典：江津市からの聞き取り）

2 土地改良長期計画に関する指標

美しい農村環境の再生・創造

- ・ 循環型社会の構築に向けた取組として、汚水処理施設から排出される汚泥については、全量コンポスト施設で堆肥化され農地に還元されていることから、土地改良長期計画の目指す農業集落排水汚泥のリサイクル率の成果指標（平成28年：70%）の達成に寄与している。

（出典：江津市からの聞き取り）

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B）2,153百万円

総事業費（C）1,995百万円

投資効率（B/C）1.07

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 処理施設の運転・維持管理は、管理主体である江津市が委託する維持管理業者によって適切に行われているとともに、放流水についても計画処理水質基準を満たしている。
- ・ 管渠や中継ポンプ設備の日常点検及び異常発生時の対応については、維持管理業者と管理主体である江津市上下水道部下水道課によって適切かつ迅速な対応が行われている。
- ・ 処理施設周辺の除草等の環境整備は、地元住民において年2回程度実施している。
- ・ 水質汚濁防止法施行規則に基づく放流水の水質検査は毎月、維持管理業者が採水を行い検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法に基づく検査を年1回実施している。
(出典：江津市からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業の実施によってトイレの水洗化や風呂、台所等の環境整備が進み、生活の利便性や快適性が向上した。
- ・ また、農業用排水路への生活雑排水の流入が少なくなり、悪臭が解消されるとともに、水路のヘドロ等の堆積も少なくなり、清涼感が感じられるなどの実感を地元から聞いている。
(出典：江津市からの聞き取り)

2 自然環境

- ・ 地区内の農業用排水路の水質が改善されたことにより、「最近、蛍が増えた」、「前に比べ、生き物や魚の種類や数が増えているのではないか」、などの声を地元から聞いており、生物の生息環境の向上に寄与していることが考えられる。
(出典：江津市からの聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 江津市における総人口は平成12年と平成22年を比較すると17.2%減少し、島根県全体の減少率5.8%より大きくなっている。また、産業別就業人口については島根県全体と同様に、第1次・第2次産業の割合が減少している。

[人口、世帯数]

		平成12年	平成22年	増減率
江津市(旧桜江町)	総人口	3,604人	2,985人	▲17.2%
	総世帯数	1,325戸	1,193戸	▲10.0%
島根県	総人口	761,503人	717,397人	▲5.8%
	総世帯数	257,530戸	262,219戸	1.8%

[産業別就業人口]

		平成12年		平成22年	
			割合		割合
江津市(旧桜江町)	第1次産業	662人	5.3%	517人	4.5%
	第2次産業	3,892人	31.4%	2,982人	26.2%
	第3次産業	7,836人	63.3%	7,882人	69.3%
島根県	第1次産業	37,109人	10.1%	28,816人	8.5%
	第2次産業	93,085人	25.4%	81,235人	24.1%
	第3次産業	236,524人	64.5%	227,870人	67.4%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- 平成12年と平成22年を比較すると、江津市における農地面積については10.2%減少、農家戸数は18.5%減少、農業就業人口は23.1%減少しており、島根県全体と同様な傾向である。また、65歳以上の農業就業人口は1.5%減少している。

	区分	平成12年	平成22年	増減率
江津市	耕地面積	295ha	265ha	▲10.2%
	農家戸数	437戸	356戸	▲18.5%
	農業就業人口	619人	476人	▲23.1%
	うち65歳以上	78.4%	76.9%	▲1.5%
	経営面積	67.5a/戸	74.4a/戸	10.2%
	認定農業者数	4人		
島根県	耕地面積	26,525ha	23,072ha	▲13.0%
	農家戸数	29,394戸	24,143戸	▲17.7%
	農業就業人口	42,744人	32,271人	▲24.5%
	うち65歳以上	71.3%	74.4%	3.1%
	経営面積	90.2a/戸	95.6a/戸	6.0%
	認定農業者数	1,287人	1,258人	▲2.3%

(出

典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は島根県調べ)

カ 今後の課題等

- 事業区域内において資金融資あっせん制度（供用開始から3年以内で、新規居住者についても対象）等により接続率向上に努めてきたものの、未接続世帯が3割程度あることから、市では戸別訪問などによる接続率向上に努めているが、更なる接続率の向上の推進活動が必要である。

今後は、地元の会合に出席し、パンフレットの配布にあわせて改築事例や改築工事をした方の感想等を紹介し、接続による快適な生活環境への興味、意識の高揚を図っていくとともに、他の市町村の取組を参考にしつつ、UIターン者の確保を図る空き家バンク※の活用や6次産業化の推進等雇用・定住対策との連携による接続率の向上などを検討する必要がある。

※空き家バンク：移住希望者等に対して、登録している空き家情報等を提供するシステム

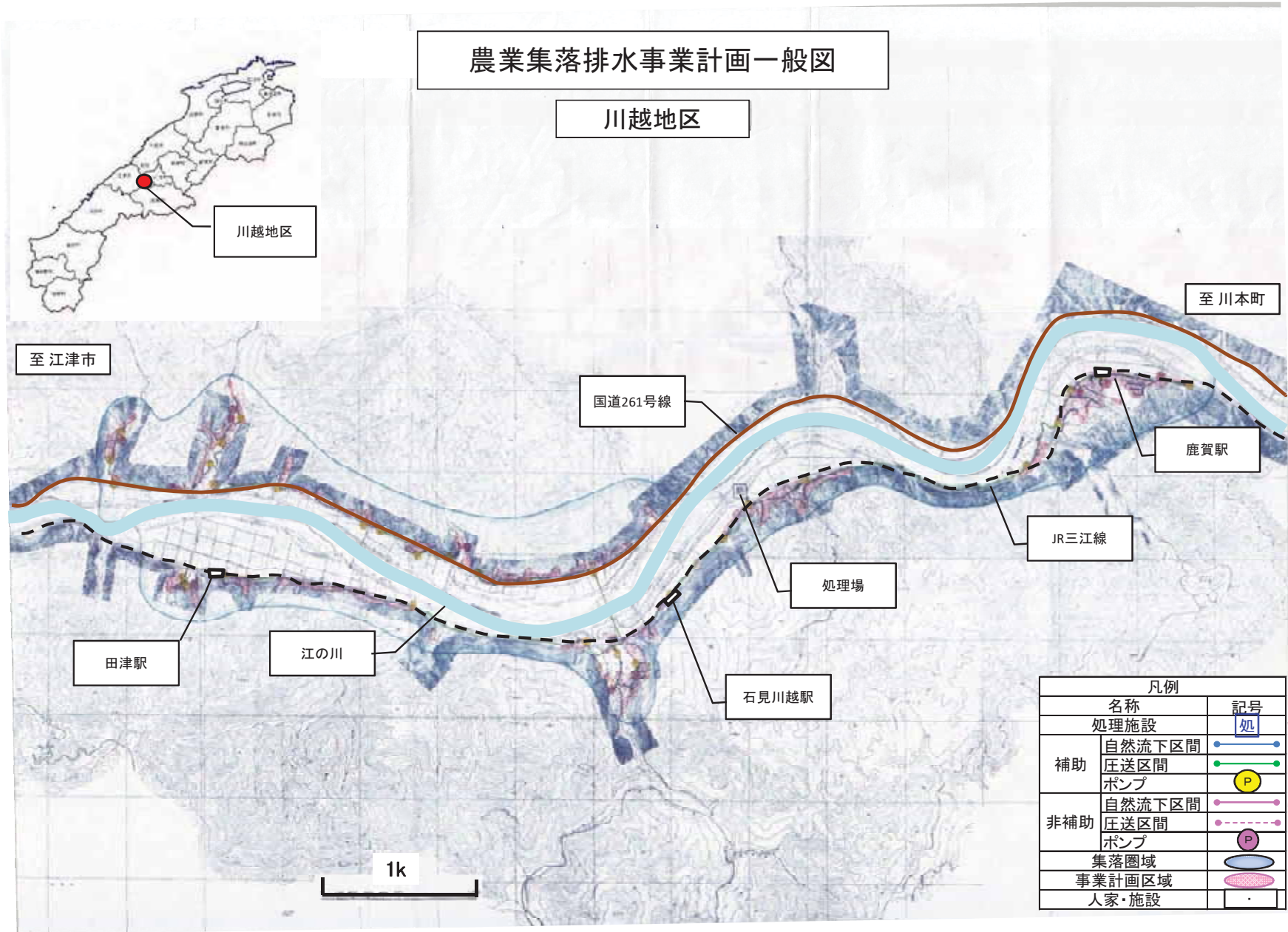
- 発生汚泥の搬出先である桜江中央地区のコンポスト施設で稼働している汚泥脱水・乾燥発酵装置について、施設の老朽化に伴い、将来的に維持管理費の高騰が危惧されている状況であることから、地域自主戦略交付金（農業集落排水事業）の活用により適時適切な更新計画を策定し対応していきたいと考えている。

事後評価結果

- 本事業の実施により、農業集落排水施設が整備され、農業用水の水質改善が図られるとともに、トイレの水洗化等により農村の生活環境が改善されている。
- また、処理水は下流の地域で農業用水等として再利用されるとともに、処理施設から発生する汚泥は肥料として農地へ還元されており、環境への負荷の少ない資源循環社会の構築に寄与している。
- なお、今後、地区内における更なる接続率向上のための啓発活動やコンポスト施設の更新計画の策定等を行っていく必要がある。

第三者の意見

- 事業の実施により、地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水の水質が改善されるとともに、生活環境の改善も図られており、一定の事業効果が発現していると認められる。
- 今後も、さらなる効果発現のために各種対策を講じ、接続率向上に取り組んでいくことが望まれる。



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	広島県	関係市町村名	しよばらし ひばぐん たかのちよう 庄原市（旧比婆郡高野町）
事業名	農業集落排水事業	地区名	たかのちゆうおう 高野中央
事業主体名	庄原市	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は広島県北部の島根県境に接する中山間地域に位置しているが、農業集落の各家庭からの生活雑排水等が農業用排水路に排出され、農業用水が汚濁し農作物への被害や農村の生活環境の悪化などが生じていた。
このため、生活雑排水等の汚水を処理する農業集落排水施設を整備し、農業用水の水質保全及び農村の生活環境の改善を図るものである。

計画人口：1,660人

計画戸数：419戸

主要工事：処理施設1箇所、管路24.0km

総事業費：2,020百万円

工期：平成13年度～平成18年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

農業集落排水事業は土地改良法に基づく費用対効果分析が必須とされていないが、別に作成した「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル（案）」に基づき、費用対効果分析の実施に努めてきたところである。事後評価は事業主体の協力の得られる範囲内で実施することとされていることから、資料提供等の協力が得られる範囲で費用対効果分析を行うこととし、費用対効果分析の主要項目に関する以下の事項について整理を行った。

1 快適性及び衛生水準の向上

- ・ 評価時点における処理区内定住人口については、過疎化や少子化による人口減少などの理由から計画時点に比べて減少している。また、処理区内定住人口における水洗化率については、70.8%となっている。

[処理区内定住人口、水洗化率]

(単位：人、%)

区分	計画	評価時点
処理区内定住人口(①)	1,050	952
水洗化人口(②)	1,050	674
水洗化率 (③=②÷①)	100	70.8

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：庄原市水洗化率調べ)

2 公共用水域の水質保全

- ・ 事業実施前は、生活排水の流入により農業用排水路等に水質汚濁がみられたが、水洗化等を通じて生活環境の改善が図られるとともに、農業用排水路等への生活排水の流入の減少により、水質汚濁負荷が軽減され、農業用排水路を含めた地区内の水質が改善している。
- ・ また、生活雑排水が流入していた農業用排水路の流末は、一級河川江の川水系神野瀬川に流入していることから、公共用水域の水質保全にも寄与している。

○ 高野中央地区処理施設水質状況（平成23年処理水質測定結果）（単位：mg/リットル）

	流入水	基準値	放流水（処理水）
S S（浮遊物質）	126.0	50	3.0
BOD（生物化学的酸素要求量）	147.0	20	6.6
T-N（窒素含有量）	41.0	—	23.0
T-P（リン含有量）	4.3	—	2.6

注）基準値：平成19年度農業集落排水設計指針に基づく計画処理水質基準値であり、T-N、T-Pの基準なし

（出典：事業計画書、庄原市からの聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業用水の水質保全

（生活雑排水の処理状況）

- ・ 事業実施前に、地区内の生活雑排水が流入していた農業用排水路は、農業集落排水施設の整備により流入負荷量が減少し、水質の改善に寄与している。（ア. 2. 高野中央地区処理施設水質状況参照）

（出典：庄原市からの聞き取り）

② 循環型社会の構築

- ・ 農業集落排水施設から発生した汚泥は、現在は備北衛生センターで焼却され、山口県周南市の山口エコテック㈱に搬入されセメント材料として再利用されている。
- ・ 平成25年度からは、農業集落排水施設横に建設中のコンポスト施設において、他地区の汚泥とあわせてコンポスト肥料化し、農地還元を行う予定である。

（出典：庄原市からの聞き取り）

③ 処理水の循環利用状況

- ・ 農業集落排水施設から排水される処理水は、一級河川江の川水系神野瀬川に放流されているため、直接的な循環利用はないが、下流域において神野瀬川の水は農業用水を始めとする様々な用途に利用されている。

（出典：庄原市からの聞き取り）

2 土地改良長期計画に関する指標

美しい農村環境の再生・創造

- ・ 循環型社会の構築に向けた取組として、汚水処理施設から排出される汚泥については、全量焼却されセメント材料として再利用されていることから、土地改良長期計画の目指す農業集落排水汚泥のリサイクル率の成果目標（平成28年：70%）の達成に寄与している。

（出典：庄原市からの聞き取り）

3 その他

- ・ 平成19、21年に小学校4年生を対象に課外授業で農業集落排水施設の見学を実施しており、児童たちの環境に対する意識を高めている。
- ・ 毎年、中学2年生を対象にした職場体験において集落排水施設の維持管理について体験学習を行っており、その体験を通して環境に対する意識を高めている。

（出典：庄原市からの聞き取り）

- 4 費用対効果分析の結果
 妥当投資額 (B) 4,351百万円
 総事業費 (C) 2,593百万円
 投資効率 (B/C) 1.67
 (注) 投資効率方式により算定。

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
- ・ 処理施設の運転管理は、市が委託する専門の維持管理業者によって適切に行なわれているとともに、放流水についても計画処理水質基準を満たしている。
 - ・ また、臭気及び異常音発生の監視、マンホール等の日常点検についても、庄原市が委託する専門業者が実施している。
 - ・ 水質汚濁防止法施行規則に基づく放流水の水質検査については、毎月、維持管理業者が採水を行い検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法に基づく検査を年1回実施している。

(出典：庄原市からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業用排水路への生活雑排水の流入が少なくなり、「きれいになった」、「藻の発生が少なくなった」、「悪臭が解消された」などの実感を地元から聞いている。
- ・ また、ハエ、蚊の発生が少なくなった旨を地元から聞いており生活環境が改善されている。

(出典：庄原市事後評価に係る地元へのアンケート結果)

2 自然環境

- ・ 「オオサンショウウオの個体確認の報告が多くなった」などの声を地元から聞いており、生物の生息環境が向上している。
- ・ 「蛍が大変増えた」、「カワニナ（蛍の幼虫のエサとなる巻貝）が増えてきた」など地元農業従事者から聞いている。

(出典：庄原市事後評価に係る地元へのアンケート結果)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 庄原市における総人口は平成12年と平成22年を比較すると13.7%減少し、広島県全体の減少率0.6%より大きくなっている。また、産業別就業人口については第1次産業の割合が若干増加しているものの、第2次産業の割合は広島県全体と同様に減少している。

[人口、世帯数]

		平成12年	平成22年	増減率
庄原市(旧高野町)	総人口	2,417人	2,086人	▲13.7%
	総世帯数	719戸	733戸	1.9%
広島県	総人口	2,878,915人	2,860,750人	▲0.6%
	総世帯数	1,099,536戸	1,184,967戸	7.8%

[産業別就業人口]

		平成12年		平成22年	
			割合		割合
庄原市(旧高野町)	第1次産業	536人	39.0%	441人	39.2%
	第2次産業	327人	23.8%	230人	20.5%
	第3次産業	512人	37.2%	453人	40.3%
広島県	第1次産業	65,973人	4.7%	43,953人	3.4%
	第2次産業	423,026人	29.9%	340,016人	26.6%
	第3次産業	923,587人	65.4%	894,762人	70.0%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- 平成12年と平成22年を比較すると、庄原市における農地面積については17.3%減少、農家戸数は20%減少、農業就業人口は35.5%減少しているが、広島県全体の減少率より小幅な減少にとどまっている。また、65歳以上の農業就業人口は5.6%増加しているものの広島県全体の増加率より低くなっている。

	区分	平成12年	平成22年	増減率
庄原市(旧高野町)	耕地面積	776ha	642ha	▲17.3%
	農家戸数	484戸	387戸	▲20.0%
	農業就業人口	804人	519人	▲35.5%
	うち65歳以上	55.3%	60.9%	5.6%
	経営面積	160.3a/戸	165.9a/戸	3.5%
	認定農業者数	43人		
広島県	耕地面積	42,451ha	31,629ha	▲25.5%
	農家戸数	51,941戸	34,596戸	▲33.4%
	農業就業人口	78,000人	46,483人	▲40.4%
	うち65歳以上	65.0%	75.7%	10.7%
	経営面積	81.7a/戸	91.4a/戸	11.9%
	認定農業者数	1,050人	1,457人	38.8%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は広島県調べ)

カ 今後の課題等

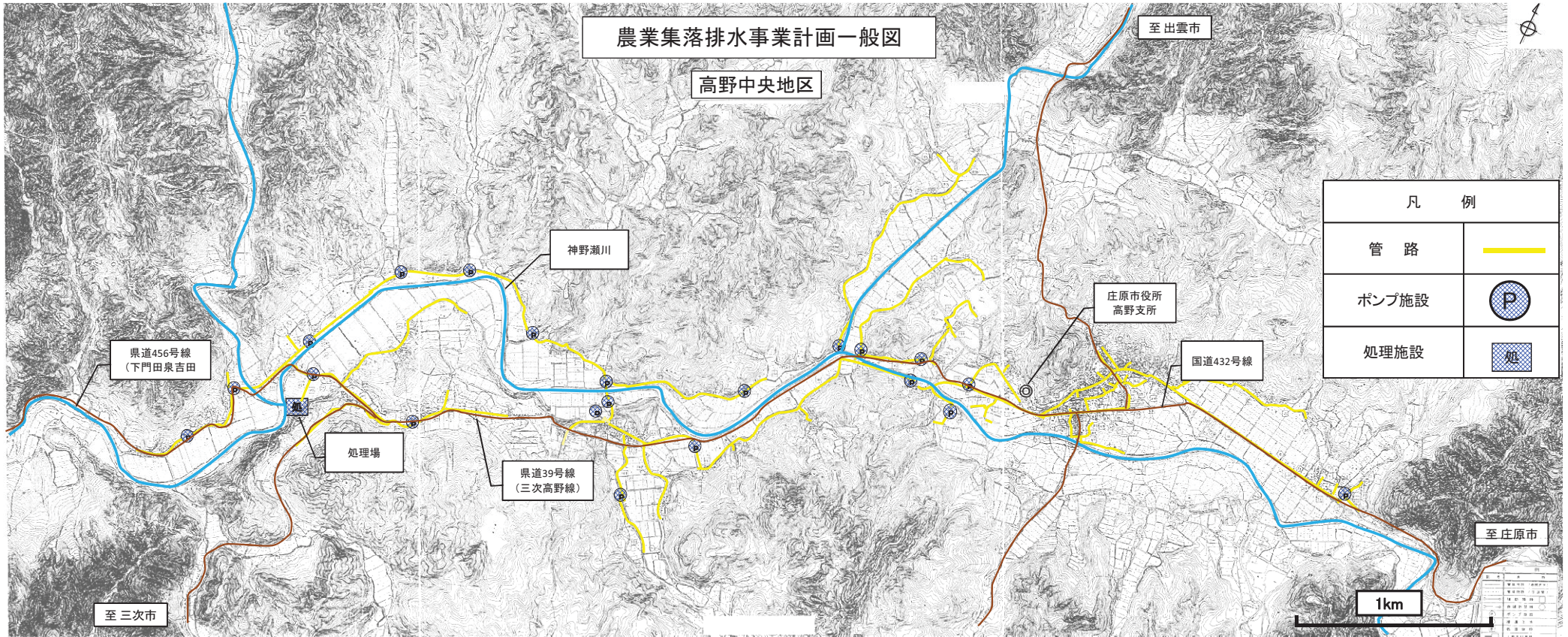
- 本地区内において未接続世帯が3割程度あることから、農業集落排水事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発し接続率の向上を図る必要がある。
このため、庄原市では、未接続世帯への個別訪問やパンフレット配付を行い接続率向上に努めているところであり、平成23年度からは水洗便所改造資金斡旋制度(利子補給)における融資限度額を引き上げ、また利用期限を撤廃する等、更なる接続率向上に向け対策を図っているところである。
- また、平成25年度から行う汚泥の農地還元に向けて、啓発パンフレットの作成等、地元農業集落排水推進組合との密な連携が必要である。

事後評価結果

- 本事業の実施により、農業集落排水施設が整備され、農業用水の水質改善に寄与するとともに、トイレの水洗化等により農村の生活環境が改善されている。
- また、処理水は下流の地域で農業用水等として再利用されるとともに、処理施設から発生する汚泥はセメント材料として再利用されており、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に寄与している。
- なお、今後、地区内における更なる接続率の向上に向け、啓発活動等を行っていく必要がある。

第三者の意見

- 事業の実施により、地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水の水質が改善されるとともに、生活環境の改善も図られており、一定の事業効果が発現していると認められる。今後も、さらなる効果発現のために接続率向上に取り組んでいくことが望まれる。
- また、平成25年度から行うコンポスト肥料の農地還元について、地元農家に対し、肥料の有効性、安全性及び使用方法などに関し、十分な情報提供を行うとともに、利用しやすいシステムの構築が望まれる。



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	鳥取県	関係市町村名	さいほくぐんなんぶちよう さいほくちよう 西伯郡南部町(旧西伯町、旧 あいみちよう ほうきちよう きしもちよう 会見町)、伯耆町(旧岸本町)
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	にしほうき き 西伯耆2期
事業主体名	鳥取県	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は鳥取県西部の中山間地域にあり、水田が中心で畑地は少なく、樹園地においては、なし、かきを栽培するといった営農が展開されている。
しかしながら、山間部はほとんどが未整備農地であり、経営規模が小さいことに加え、高齢化や担い手不足等の課題があった。
このため、農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を総合的に実施することにより、農業・農村の活性化を図り、地域社会・地域環境を維持するものである。

受益面積：114.4ha

受益戸数：747戸

主要工事：農業用排水路8.6km, 農道整備3.6km, ほ場整備20.9ha, 農地防災(ため池)2箇所
暗渠排水38.2ha, 営農飲雑用水施設1地区, 集落防災安全施設(防火水槽)2箇所

総事業費：1,017百万円

工期：平成11年度～平成18年度(計画変更：平成15年度)

関連事業：県営朝鍋ダム建設事業

県営土地改良総合整備事業「会見地区」

県営広域営農団地農道整備事業「西伯地区」

県営ふるさと農道緊急整備事業「越敷野地区」

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

水稲の作付面積については、町全体の傾向と同様に米の生産数量目標等に基づき作付けが行われていることから、計画に比べて減少している。また、なし、かきともに農家の高齢化等により減少傾向となっている。

〔作付面積〕(西伯耆2期地区) (単位：ha)

	事業実施前 (平成10年)	計画	評価時点
水稲	79.0	79.0	71.9
なし	20.5	20.5	16.2
かき	14.1	14.1	12.5

注) 評価時点については、平成23年のデータ

〔生産量〕 (単位：t)

	事業実施前	計画	評価時点
水稲	427	467	396
なし	779	895	708
かき	310	357	316

[生産額] (単位：百万円)

	事業実施前	計画	評価時点
水 稲	100	108	86
な し	284	326	198
か き	48	56	58

注) 評価時点については、平成19～23年の平均単価
(出典：鳥取県統計年報、事業計画書、南部町からの聞き取り)

2 営農経費の節減

ほ場整備や農道整備により、作業環境が改善したことで、機械の大型化や作業効率が向上し、労働時間が大幅に短縮された。

[労働時間] (単位：hr/10a)

	事業実施前 (平成10年)	計画	評価時点
水 稲	149.9	29.4	29.4

注) 評価時点については、平成23年のデータ
(資料：事業計画書、南部町、伯耆町からの聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 地域の農業生産性の向上

- ・ 事業実施前は、狭小不整形で農業機械による耕作が出来なかったが、ほ場整備等により耕作しやすい区画に整形され、機械による耕作が可能となり作業労力の軽減に寄与している。

② 農村地域の活性化

- ・ 基盤整備によって作業環境が改善したことにより、新規就農者が3人(平成14年度)から6人(平成22年度)と増えてきている。また、この中には、新規定住者もおおり、地域の活性化にも寄与している。

(出典：南部町及び伯耆町からの聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農地・水等の生産資源の適切な保全管理と有効利用による食料供給の確保

ほ場整備等の農業生産環境基盤の整備と併せて、中山間地域等直接支払交付金及び農地・水保全管理支払交付金事業により耕作放棄地発生の防止に取組み農地の保全管理を地域で行っている。

(出典：南部町及び伯耆町からの聞き取り)

3 その他

- ・ 平成14年度、平成17年度に農事組合法人がそれぞれ設立され、農地の集約化の一翼を担っている。
- ・ 農道の整備により農作物の搬出が容易になるとともに、地域住民の移動等の安全性が向上した。

(出典：南部町及び伯耆町からの聞き取り)

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 1,198百万円

総事業費 (C) 840百万円

投資効率 (B/C) 1.42

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された各施設は以下のとおり適正に維持管理されている。

施設名	管理主体	管理状況
用排水施設	受益者	地元受益者が水路清掃を適宜実施している。
農道	受益者	地元受益者が路肩の草刈り等農道の管理を適宜実施している。
営農飲雑用水施設	南部町	維持管理及び定期点検は南部町が実施している。
ため池	受益者	地元受益者が用水管理のほか、草刈り等日常管理を実施している。
防火水槽	南部町	施設周辺の草刈り等日常管理のほか、バルブ等定期管理を実施している。

(出典：南部町及び伯耆町からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 上水道が整備されていなかった地域において、営農飲雑用水施設を整備したことにより、地域住民への安全な水の安定的な確保が図られ、利便性・安全性が向上した。
- ・ 防火水槽の整備により、防災機能が強化され安全性が向上した。

2 自然環境

本事業の実施による環境の変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

本地区及び鳥取県ともに総人口は減少、総世帯数は増加傾向にある。

また、産業別就業人口については、第1次産業及び第2次産業は減少傾向にある一方、第3次産業が増加している。

[人口、世帯数]

		平成7年	平成22年	増減率
		西伯耆2期地区 (旧西伯町、旧会見町、旧岸本町)	総人口	19,445人
	総世帯数	5,067戸	5,635戸	11.2%
鳥取県	総人口	614,929人	588,667人	▲4.3%
	総世帯数	189,405戸	211,964戸	11.9%

[産業別就業人口]

		平成7年		平成22年	
			割合		割合
西伯耆2期地区 (旧西伯町、旧会見町、旧岸本町)	第1次産業	2,100人	19.5%	1,902人	16.4%
	第2次産業	3,109人	28.9%	2,633人	22.8%
	第3次産業	5,558人	51.6%	7,034人	60.8%
鳥取県	第1次産業	45,633人	14.0%	26,791人	9.9%
	第2次産業	99,257人	30.4%	62,777人	23.1%
	第3次産業	181,207人	55.6%	182,150人	67.0%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

県全体に比べると減少傾向は若干小さいが、農地面積、農家戸数及び農業就業人口ともに減少傾向にある。高齢化率は県全体に比べて進んでいる。

なお、農家一戸当たりの経営面積、認定農業者数は増加となっている。

	区分	平成7年	平成22年	増減率
西伯耆2期地区 (旧西伯町、旧会見町、旧岸本町)	耕地面積	1,829ha	1,394ha	▲23.8%
	農家戸数	2,001戸	1,413戸	▲29.4%
	農業就業人口	2,755人	1,924人	▲30.2%
	うち65歳以上	57.7%	72.9%	
	経営面積	91.4a/戸	98.7a/戸	8.0%
	認定農業者数	2人	10人	400%
鳥取県	耕地面積	31,336ha	23,314ha	▲25.6%
	農家戸数	32,495戸	21,461戸	▲34.0%
	農業就業人口	50,716人	33,433人	▲34.1%
	うち65歳以上	52.5%	68.7%	
	経営面積	96a/戸	109a/戸	13.5%
	認定農業者数	654人	1,133人	73.2%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は平成23年鳥取県調べ)

カ 今後の課題等

- ・ 本地区においては、ほ場整備等の農業生産基盤の整備を行ったことにより、農作業効率は改善されたものの、高齢化と人口減少により農業の担い手が減少しているため、担い手の確保が課題となっている。
- ・ 鳥獣害による農作物への被害が増加しているため、侵入防止柵の設置、有害鳥獣駆除等を行っているが、未対策の地域に被害が広がっており今後も被害対策の推進が必要である。

事後評価結果

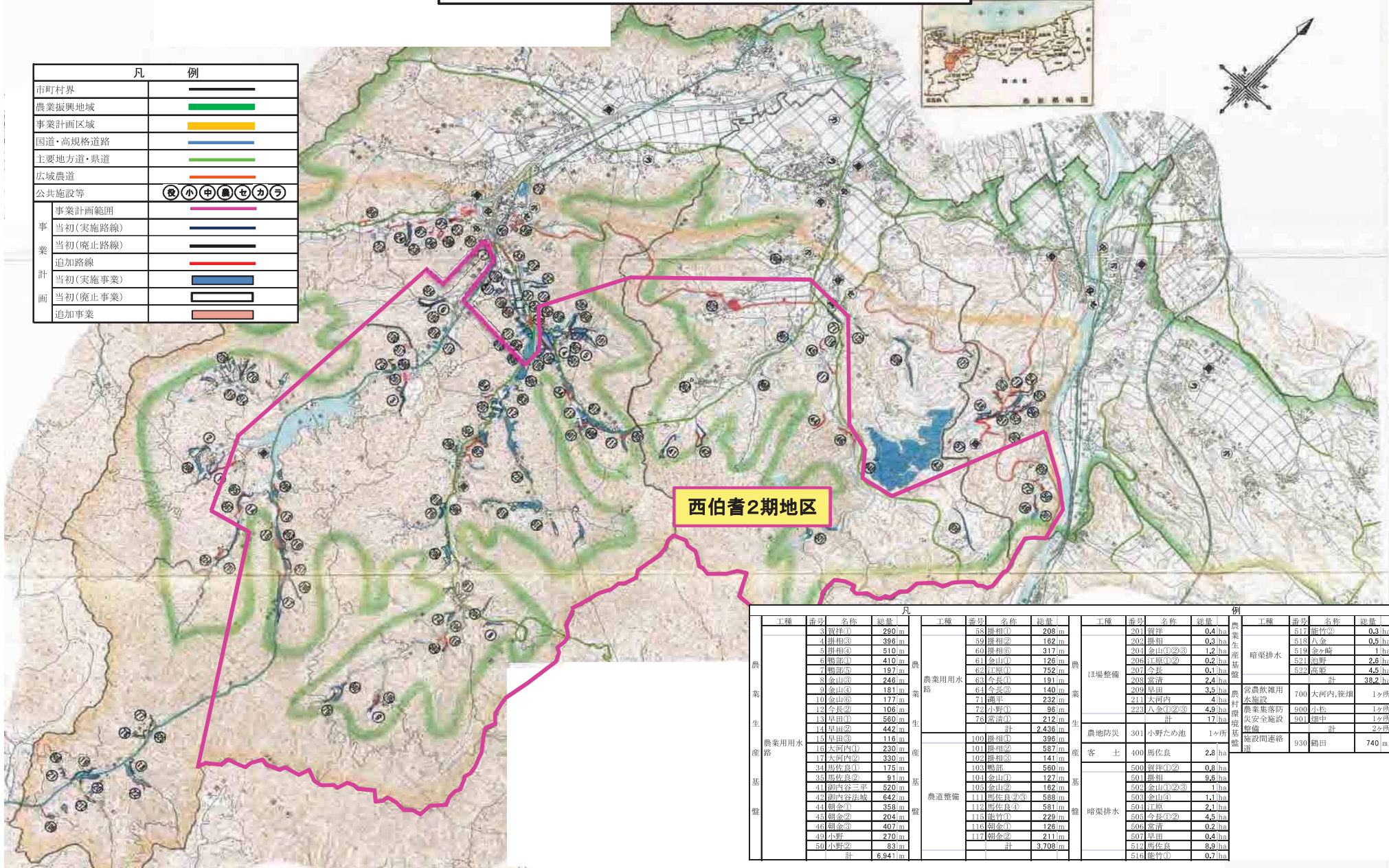
- ・ 本事業の実施により、農業生産基盤が整備され、効率的な営農が可能となった。
- ・ また、ほ場整備により耕作放棄地の発生が抑制されている。
- ・ なお、事業の実施により法人化の促進や認定農業者の増加が図られているものの、担い手の確保対策を引き続き進めていく必要がある。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、営農労力の軽減や利便性が図られるとともに、新規就農者も若干ではあるが増えるなど地域の活性化に寄与していると認められる。
- ・ 今後も、過疎化・高齢化が進む中で、法人化や認定農業者の増加に向けた対策を引き続き行うことが望まれる。

中山間地域総合整備事業 西伯耆2期地区全体計画図

凡 例	
市町村界	——
農業振興地域	——
事業計画区域	——
国道・高規格道路	——
主要地方道・県道	——
広域農道	——
公共施設等	⊙小 ⊙中 ⊙大 ⊙七 ⊙方 ⊙
事業計画範囲	——
当初(実施路線)	——
当初(廃止路線)	——
追加路線	——
当初(実施事業)	——
当初(廃止事業)	——
追加事業	——



西伯耆2期地区

凡 例				凡 例				凡 例																					
工種	番号	名称	総量	工種	番号	名称	総量	工種	番号	名称	総量	工種	番号	名称	総量														
農業用水	3	賀津①	290 m	農業用水	58	掛相①	208 m	農業用水	201	賀津①	0.4 ha	農業用水	517	能竹②	0.3 ha														
	4	掛相③	396 m		59	掛相②	162 m		202	掛相②	0.3 ha		518	八倉	0.5 ha														
	5	掛相④	310 m		60	掛相⑥	312 m		203	金山①②③	1.2 ha		519	金ヶ崎	1 ha														
	6	鴨部①	410 m		61	金山①	126 m		204	江原①②	0.2 ha		520	江原	2.6 ha														
	7	鴨部②	197 m		62	江原①	752 m		207	今長	0.4 ha		521	高野	4.5 ha														
	8	金山②	246 m		63	今長①	191 m		208	常清	2.4 ha		522	高野	4.5 ha														
	9	金山③	181 m		64	今長②	140 m		209	早田	3.5 ha		計	計	38.2 ha														
	10	金山④	177 m		71	福平	232 m		211	大河内	4 ha		農業用水	700	大河内、笹畑	1ヶ所													
	12	今長②	106 m		72	小野①	96 m		223	八倉①②③	4.9 ha			701	小松	1ヶ所													
	13	早田①	560 m		75	常清①	212 m		計	計	17 ha		702	中	1ヶ所														
	14	早田②	442 m		計	計	2,436 m		農業用水	301	小野六ヶ池		1ヶ所	703	計	2ヶ所													
	15	早田③	116 m		農業用水	100	掛相④			396 m	農業用水		400	馬佐良	2.8 ha	農業用水	930	鶴田	740 m										
	16	大河内①	230 m			101	掛相⑤		587 m	農業用水			500	賀津①②	0.8 ha		農業用水	501	掛相	9.6 ha									
	17	大河内②	330 m			102	掛相⑥		341 m				502	金山①②③	1 ha			農業用水	503	金山④	1.1 ha								
34	馬佐良①	175 m	103	鴨部		560 m	504	江原	2.1 ha			農業用水	505	今長①②	4.5 ha														
35	馬佐良②	91 m	104	金山①		127 m	506	常清	0.2 ha				農業用水	507	早田				0.4 ha										
41	御内谷三平	520 m	105	金山②		162 m	512	馬佐良	8.9 ha					農業用水	516				能竹①	0.7 ha									
42	御内谷法城	642 m	111	馬佐良②③		588 m	農業用水	517	能竹②						0.3 ha														
44	朝金①	358 m	112	馬佐良④		581 m		農業用水	計						計				17 ha										
45	朝金②	204 m	113	能竹①		229 m			農業用水						計				計	38.2 ha									
46	朝金③	407 m	116	朝金①		126 m									農業用水				計	計	17 ha								
49	小野	270 m	117	朝金②		241 m													農業用水	計	計	17 ha							
50	小野②	83 m	計	計		3,708 m														農業用水	計	計	17 ha						
計	計	6,941 m	農業用水	計		計															2,436 m	農業用水	計	計	38.2 ha	農業用水	計	計	38.2 ha

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	島根県	関係市町村名	かのあしぐんつわのちよう つわの 鹿足郡津和野町（旧津和野 ちよう にちはらちよう よしかちよう 町、旧日原町）吉賀町 かきのきむら むいかいちちよう （旧柿木村、旧六日市町）
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	かのあし 鹿足
事業主体名	島根県	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、島根県の南西部で山口県境の中山間地域に位置する津和野町と吉賀町を対象としており、水稻主体の営農が展開されている。
しかしながら、経営規模が小さく高齢化や担い手不足等に伴い農地の荒廃が進行していることに加え、生活道路、防火水槽の整備が遅れている等の課題があった。
このため、農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を総合的に実施することにより、生産性の向上と合理化、生活環境の改善を図り、地域の活性化及び定住の促進に資するものである。

受益面積：199.3ha

受益戸数：575戸

主要工事：農業用排水路10.7km、農道整備0.5km、ほ場整備69.4ha、暗渠排水5.3ha
農業集落道1.0km、集落防災安全施設（防火水槽）18基、農村公園1箇所
鳥獣害防止施設20.5km

総事業費：1,927百万円

工期：平成11年度～平成18年度（計画変更：平成18年度）

関連事業：地域農業基盤整備確立農業構造改善事業「津和野地区」
農業生産体制強化総合推進対策事業
農業農村活性化農業構造改善事業
環境保全型農業総合推進事業

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

基盤整備により排水性が改善され、水田の畑利用が可能となり、水稻については減少傾向にあるが、特産品である葉わさびの作付面積が増加してきている。
大豆やたまねぎについては、高齢化や担い手不足等により減少傾向となっている。

〔作付面積〕

（単位：ha）

	事業実施前 （平成10年）	計画	評価時点
水稻	122.5	118.6	106.4
大豆	26.4	28.2	22.5
たまねぎ	1.7	3.6	1.0
葉わさび	0.9	1.2	1.4
トマト	2.0	3.4	2.1

注）評価時点については、平成23年のデータ

〔生産量〕

（単位：t）

	事業実施前 （平成10年）	計画	評価時点
水稻	590	549	523
大豆	30	37	27
たまねぎ	31	65	19
葉わさび	3	5	5
トマト	73	126	76

[生産額]

(単位：百万円)

	事業実施前 (平成10年)	計画	評価時点
水稲	174	143	111
大豆	8	9	5
たまねぎ	3	5	2
葉わさび	1	3	3
トマト	27	53	19

(出典：事業計画書、島根県聞き取り)

2 営農経費の節減

ほ場整備、排水路及び暗渠排水の整備により、排水条件が改善されたこと等から、大型機械の導入が可能になるとともに、用水路の整備によって水管理に係る労力が軽減されるなど、農作業に係る労働時間の節減等が図られている。

[労働時間]

(単位：hr/10a)

	事業実施前 (平成10年)	計画	評価時点
水稲	64.4	15.8	15.8

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：事業計画書、島根県聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

ほ場や暗渠排水の整備により、生産条件が改善され、本地区の主要作物である水稲及び大豆の単収が増加しており、生産性の向上が図られている。

[単収]

(単位：kg/10a)

		事業実施前	評価時点
水稲	津和野町	旧津和野町	496
		旧日原町	
	吉賀町	旧柿木村	482
		旧六日市町	
大豆	津和野町	旧津和野町	123
		旧日原町	
	吉賀町	旧柿木村	115
		旧六日市町	

注) 評価時点は水稲は平成19～23年、大豆は平成18～22年の平均値

(出典：事業計画書、島根県統計年報)

② 定住条件の向上

- 農業集落道の整備により、線形、幅員が改善され車両等の通行の安全性が向上した。
また、防火水槽の整備により、防災機能が強化されたことにより安全で安心な生活環境が確保され、地域の人口減少が抑制されている。

③ 農村地域の活性化

- 農村公園は、地域のイベント会場等として、有効に利用されている。また、農村公園の向いにある県指定の天然記念物である「楠の木」や近傍の道の駅との連携、石見神楽の上演等により、観光客の休憩所としても利用されるなど、多目的に活用されており、地域内交流はもとより、観光客等との交流による地域の活性化が図られている。

[農村公園利用者数]

(単位：人)

	計画	評価時点	利用率
年間利用者数	1,100	1,765	160%

注) 評価時点は平成23年の実績値

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認
 農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化
 ほ場整備、暗渠排水の整備等により、排水性が向上し水稻の単収増加や水田の汎用化による畑利用面積の拡大が図られている。
 （出典：津和野町及び吉賀町からの聞き取り）

- 3 その他
 ・ ほ場整備、用水路整備により営農労力が軽減され、アイガモ農法による有機米の栽培など有機栽培の営農が容易になった。
 ・ 鳥獣害防止柵の整備により農作物被害が軽減されている。
 （出典：津和野町及び吉賀町からの聞き取り）

- 4 費用対効果分析の結果
 妥当投資額 (B) 2,233百万円
 総事業費 (C) 1,732百万円
 投資効率 (B/C) 1.28
 (注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況
 整備した各施設は以下のとおり適切に管理されている。

施設名	管理主体	管理状況
農業用排水路	各土地改良区 吉賀町	・各土地改良区及び吉賀町が日常管理を実施している。 ・地元受益者が泥上げ、草刈等を年2回程度実施している。
農道	津和野町土地改良区	・津和野町土地改良区が日常管理を実施している。 ・地元が草刈等を年2回程度実施している。
農業集落道	津和野町	・津和野町が日常管理を実施している。 ・地元が草刈等を年2回程度実施している。
集落防災安全施設	津和野町 吉賀町	・地元消防団により、定期点検等を年2回程度実施している。
農村公園	津和野町	・津和野町が日常管理を実施している。 ・地元自治会が草刈、清掃作業等を年2回程度実施している。
鳥獣害防止施設	受益者	・通常の維持管理は、地元営農組合等の受益者が点検、補修等を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 農業集落道の整備をはじめとした生活環境基盤の整備により、日常生活における利便性、安全性が向上した。
 また、農村公園の整備により、県指定天然記念物の「楠の木」を中心としたイベント等を開催し、地域住民及び観光客の憩いの場として親しまれている。
- 2 自然環境
 本事業の実施による環境の変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
 平成7年と平成22年を比較すると、人口については、津和野町及び吉賀町ともに減少傾向にある。また、産業別就業人口についても、総人口と同様に減少傾向にある。特に第1次産業及び第2次産業については大きく減少している。

[人口、世帯数]

		平成7年	平成22年	増減率
津和野町	総人口	11,389人	8,427人	▲26.0%
	総世帯数	3,921戸	3,411戸	▲13.0%
吉賀町	総人口	8,600人	6,810人	▲20.8%
	総世帯数	2,902戸	2,805戸	▲3.3%
島根県	総人口	771,441人	717,397人	▲7.0%
	総世帯数	246,476戸	262,219戸	6.4%

[産業別就業人口]

		平成7年		平成22年	
			割合		割合
津和野町	第1次産業	1,211人	19.7%	735人	17.7%
	第2次産業	1,830人	29.7%	818人	19.7%
	第3次産業	3,113人	50.6%	2,597人	62.6%
吉賀町	第1次産業	1,030人	22.7%	562人	17.6%
	第2次産業	1,560人	34.5%	851人	26.7%
	第3次産業	1,939人	42.8%	1,772人	55.6%
島根県	第1次産業	55,567人	13.7%	28,816人	8.5%
	第2次産業	123,299人	30.4%	81,235人	24.1%
	第3次産業	227,066人	55.9%	227,870人	67.4%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- 平成7年と平成22年を比較すると県全体に比べると減少傾向は若干小さいが、農地面積、農家数、農業就業人口ともに大きく減少している。また、高齢化率は県全体の平均より高く、高齢化が進んでいる。
- 認定農業者については、9人から63人と増加している。

	区分	平成7年	平成22年	増減率
津和野町	耕地面積	812ha	532ha	▲34.5%
	農家戸数	892戸	561戸	▲37.1%
	農業就業人口	1,536人	793人	▲48.4%
	うち65歳以上	65.2%	77.4%	
	経営面積	91.0a/戸	94.8a/戸	4.2%
	認定農業者数	9人	37人	311%
吉賀町	耕地面積	864ha	641ha	▲25.8%
	農家戸数	995戸	655戸	▲34.2%
	農業就業人口	1,377人	776人	▲43.7%
	うち65歳以上	64.6%	78.0%	
	経営面積	86.8a/戸	97.9a/戸	12.8%
	認定農業者数	0人	26人	皆増
島根県	耕地面積	36,140ha	23,072ha	▲36.2%
	農家戸数	41,463戸	24,143戸	▲41.8%
	農業就業人口	70,141人	32,271人	▲54.0%
	うち65歳以上	58.8%	74.4%	
	経営面積	87.2a/戸	95.6a/戸	9.6%
	認定農業者数	700人	1,258人	79.7%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は平成23年島根県調べ)

カ 今後の課題等

本事業により老朽化した農業用水路の改修を行ったことで、農業用水の安定供給が図られているものの、地区内には本事業実施箇所同様に老朽化が進行している区間が散見されるため、今後も計画的に施設の補修・更新等を実施していく必要がある。

また、過疎化・高齢化による担い手不足が深刻な状況であり、基盤の整備を契機とした営農組織の強化等により、整備された施設の維持管理も含めた担い手の確保・育成を図る必要がある。

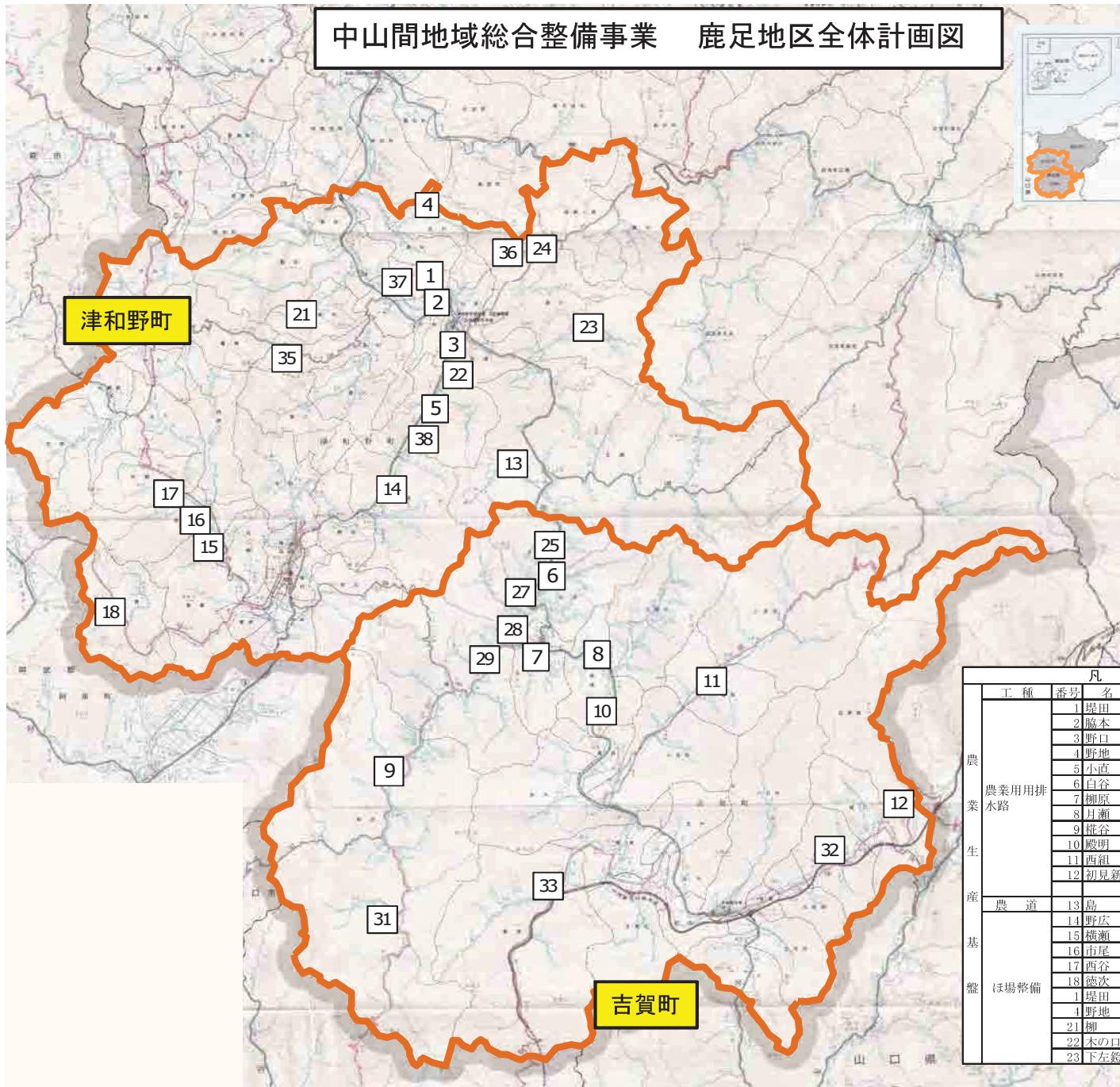
事後評価結果

- 本事業の実施により、ほ場や暗渠排水等が整備され、農業生産性が向上するとともに、水田の汎用化、営農経費の節減といった事業効果の発現が確認された。
- なお、営農組織の強化等により、整備された施設の維持管理を含めた担い手の確保・育成を図る必要がある。

第三者の意見

- 事業の実施により、水稻の単収増加や水田の畑利用面積の拡大が図られるとともに、生活環境基盤整備による日常生活の安全性、利便性の向上などの効果が発現していると認められる。
- 今後、過疎化・高齢化が進む中で、関係機関が連携して、営農の組織化等についての取組を進める必要がある。

中山間地域総合整備事業 鹿足地区全体計画図



凡				例				
工種	番号	名称	数量	工種	番号	名称	数量	
農業用水路	1	堤田	3340 m	農業ほ場整備	24	相撲ヶ原	1.0 ha	
	2	脇本	1760 m		25	原手	3.9 ha	
	3	野口	270 m		6	白谷	3.1 ha	
	4	野地	200 m		27	井手ヶ原	1.3 ha	
	5	小直	440 m		28	中原	2.0 ha	
	6	白谷	700 m		29	伊豆原	1.3 ha	
	7	柳原	1310 m		9	権谷	2.7 ha	
	8	月瀬	250 m		31	黒淵	3.3 ha	
	9	権谷	600 m		32	親泊・太ノ妙	8.7 ha	
	10	殿明	1260 m		33	藁・木郷	8.5 ha	
	11	西組	160 m					
	12	初見新田	490 m					
農業生産基盤	13	農道	491 m	暗渠排水	1	堤田	2.7 ha	
	14	野広	4.1 ha		35	宿谷	0.2 ha	
	15	横瀬	11.2 ha		36	相撲ヶ原	2.1 ha	
農業集落防犯安全施設	16	市尾	4.5 ha	農業集落防犯安全施設	37	堤田	430 m	
	17	西谷	5.3 ha		38	倉地	530 m	
	18	徳次	2.3 ha	農業集落防犯安全施設		津和野町	16 基	
	1	堤田	1.2 ha			吉賀町	2 基	
	1	野地	0.6 ha	農村公園	1	堤田	1 箇所	
	21	柳	0.9 ha					
	22	木の口	2.2 ha					
	23	下左鏡	1.4 ha					

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	岡山県	関係市町村名	くめなんちょう 久米南町
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	くめなん 久米南
事業主体名	岡山県	事業完了年度	平成18年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、岡山県のほぼ中央に位置する中山間地域であり、水稻を主体に、一部で野菜、果樹等の営農が展開されている。

しかしながら、地区内の生産基盤は、昭和50年代にほ場整備が実施されているものの、未整備のほ場も多く、農道・用排水路も未整備であるため、農家の大半が零細で生産性が低く、兼業化・高齢化も進行し、中核的農家の育成が阻害されていることに加え、生活環境基盤も未整備な部分が多く、過疎化も進行していた。

このため、ほ場・水路等の農業生産基盤や農業集落道・集落排水路等の生活環境基盤、市民農園等の交流基盤の整備を総合的に実施することにより、農業・農村の活性化を図り、定住の促進や国土・環境の保全に資するものである。

受益面積：272.6ha

受益戸数：663戸

主要工事：農業用排水路 11.9km、農道 12.2km、ほ場整備 21.8ha
農地防災（ため池）2箇所、農業集落道 2.0km、農業集落排水路 0.7km
集落防災安全施設（防火水槽）5箇所、農村公園 1箇所、活性化施設 1箇所
多目的広場 1箇所、市民農園 1箇所、施設間連絡道 1.0km

総事業費：1,515百万円

工期：平成12年度～平成18年度（計画変更：平成17年度）

関連事業：県営広域営農団地農道整備事業「中部台地地区」、「中部台地2期地区」
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業「中央東地区」、「中央東2期地区」、「中央東2・2期地区」

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

ほ場整備地区を中心にたまねぎの契約栽培に取り組む新たなグループ（約3ha）や小面積（約0.5ha）ではあるが高齢者を中心としたアスパラガスの栽培など、新たな取組が生まれている。また、青刈トウモロコシ等飼料作物は畜産農家の減少により大幅に減少し、大豆は高齢化等により、大きく減少している。

〔作付面積（久米南地区）〕

（単位：ha）

	事業実施前 （平成12年）	計 画	評価時点
水 稻	90.2	87.2	75.9
大 豆	40.2	39.7	15.7
い ち ご	1.4	1.4	1.4
きゅうり	6.4	6.8	7.4
たまねぎ	0	0	3.0
アスパラガス	0	0	0.5
青刈トウモロコシ	9.4	9.2	2.9
イタリアンライグラス （イネ科の牧草）	9.7	10.9	3.0

注）評価時点については、平成23年のデータ

[生産量（久米南地区）]

(単位：t)

	事業実施前 (平成12年)	計 画	評価時点
水 稲	478	472	403
大 豆	108	123	38
い ち ご	70	80	80
きゅうり	512	625	606
たまねぎ	0	0	103
アスパラガス	0	0	3
青刈トウモロコシ	396	466	147
イタリアンライグラス	562	757	208

注) 評価時点については、平成23年のデータ

[生産額（久米南地区）]

(単位：百万円)

	事業実施前 (平成12年)	計 画	評価時点
水 稲	101	100	85
大 豆	25	29	7
い ち ご	66	76	67
きゅうり	151	181	142
たまねぎ	0	0	19
アスパラガス	0	0	2
青刈トウモロコシ	8	10	3
イタリアンライグラス	10	13	4

注) 評価時点については、平成23年のデータ

2 営農経費の節減

ほ場整備地区においては、区画の整形や農道の整備により、トラクターでは事業実施前が15～20PS（馬力）であったものが、事業実施後は20～30PSになるなど機械の大型化が進み作業効率が向上するとともに、用排水路の整備により、効率的かつ適切な水管理が可能となるなど、計画どおり農作業に係る労働時間が短縮されている。

また、農業用排水路整備地区においては、漏水等が無くなり効率的かつ適切な水管理が可能となっている。

[労働時間]

(単位：hr/10a)

作物名	事業実施前 (平成12年)	計 画	評価時点
水 稲	61	24.1	24.1
大 豆	90	49.9	49.9
きゅうり	608	547	547
青刈トウモロコシ	32.5	10.3	10.3
イタリアンライグラス	62	14.9	14.9

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：事業計画書、米生産費調査、久米南町聞取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

本事業の実施により、単収については、水稲はほぼ横ばいで、きゅうりは5%程度増加している。大豆の単収は、高齢化による粗放的栽培等により減少している。

ほ場整備地区においては、用排水路の整備による効率的かつ適切な水管理や耕盤の形成による肥料効率が向上するとともに、畑作物では、水稲とのローテーションによる連作障害や害虫被害が軽減されている。

[単収]

(単位：kg/10a)

作物名	事業実施前	評価時点
水 稲	530	531
大 豆	270	240
きゅうり	8,000	8,400

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：事業計画書、耕地及び作付面積統計、久米南町聞き取り)

[農業経営体]

	事業実施前 (平成12年)	評価時点
農事組合法人	0	3
会 社	0	2
農 協	4	3

注) 評価時点については、平成22年のデータ

(出典：農林業センサス)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① 農地・水等の生産資源の適切な保安全管理と有効利用による食料供給力の確保
 用水路の改修により農業用水の安定供給が図られるとともに、老朽化による漏水や用水不足時の見回り等が抑えられ、計画どおり維持管理費の節減も図られている。

[維持管理費]

(単位：千円/年)

工 種	事業実施前 (平成12年)	計 画	評価時点
ほ場整備	2,191	1,028	1,028
農業用排水路整備	6,950	4,633	4,633

注) 評価時点については、平成23年のデータ

(出典：事業計画書、久米南町役場聞き取り)

- ② 農地の大区画・汎用化等による農業体質の強化
 事業実施後に新たに設立された農事組合法人等で、利用権設定や作業受委託により、農地の利用集積が図られている。
- ③ 美しい農村環境の再生・創造
 ほ場整備、農道、水路等の生産基盤の整備及び集落道や集落排水路等の生活環境の整備により、北庄や上^{きたしやう}^{かみもみ}に代表される棚田を中心とした農地や農村集落が保全され、農業・農村の持つ多面的機能の発揮に大きく貢献している。
 農村公園、活性化施設(多目的ホール)等は、棚田祭りや農作業体験等に活用されている。

[農村公園・多目的ホール利用実績]

	計画	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
利用者数	3,460人	2,504人	1,234人	731人	1,052人

注) 平成22年度は岡山県内で国民文化祭が開催され、例年行っているイベントと重複し実施出来なかったことから利用者数が減となっている。

3 その他

本事業は久米南町のほぼ全域を対象として実施されたものである。久米南町内には、“日本の棚田百選”で日本一の面積を誇る「北庄棚田」と「上叡棚田」があり、棚田祭りや農作業体験等のイベントが開催され、年間を通じて多くの観光客や写真愛好家などが訪れるとともに、ボランティアによる保全活動等も活発に行われている。また、これらの棚田で作られる有機農業米「棚田米」はブランド米として人気を得ている。北庄棚田内には“ため池百選”の「神之淵池」も存在しており、本事業の整備対象施設の多くは、この棚田やため池の周辺に位置するもので、農業生産性の向上や生活環境の改善のほか、棚田の保全やこれらを中心とした都市と農村の交流などに寄与している。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 1,301百万円
 総事業費 (C) 1,292百万円
 投資効率 (B/C) 1.00

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

1 水路、農道、ため池等

各地区の水利組合や自治会の共同作業により、泥上げや草刈り等が年2回程度実施され、適正に管理されている。

2 農村公園、多目的広場、活性化施設、市民農園

町からの委託により、地元住民で構成される「北庄活性化施設管理組合」が施設の運用及び維持管理を適切に実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農業集落道、農業集落排水路、農業集落防災安全施設（防火水槽）、施設間連絡道の整備により、生活の利便性（通勤、買い物等）が向上するとともに、緊急用車両の進入経路や火災の初期消火用水の確保など、生活面での安全・安心が確保されている。

2 自然環境

本事業の実施による環境の変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

平成12年と平成22年を比較すると、人口については、県全体の減少率より高い減少傾向にある。また、産業別就業人口についても総人口と同様に減少傾向にあるが、特に第2次産業の減少率が高い。

[人口、世帯数]

		平成12年	平成22年	増減率
久米南町	総人口	6,115人	5,296人	▲13.4%
	総世帯数	2,052戸	1,957戸	▲4.7%
岡山県	総人口	1,950,828人	1,945,276人	▲0.3%
	総世帯数	691,620戸	754,511戸	9.1%

[産業別就業人口]

		平成12年		平成22年	
			割合		割合
久米南町	第1次産業	899人	28.0%	727人	27.9%
	第2次産業	828人	25.8%	532人	20.5%
	第3次産業	1,483人	46.2%	1,344人	51.6%
岡山県	第1次産業	62,358人	6.6%	43,096人	5.0%
	第2次産業	309,353人	32.6%	240,159人	28.1%
	第3次産業	576,947人	60.8%	572,340人	66.9%

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- 平成12年と平成22年を比較すると、久米南町の耕地面積、農家戸数、農業就業人口は、岡山県全体の傾向と同様に減少している。
- 1戸当たり経営耕地面積は増加している。
- 久米南町の農業就業者の高齢化率は県を上回っている。
- 認定農業者数は、県は増加しているが、久米南町は減少していた。

	区分	平成12年	平成22年	増減率
久米南町	耕地面積	1,310ha	1,240ha	▲ 5.3%
	農家戸数	1,028戸	831戸	▲19.2%
	農業就業人口	1,246人	878人	▲29.5%
	└うち65歳以上	71.6%	77.4%	
	経営面積	102a/戸	116a/戸	1.3%
	認定農業者数	53人	51人	▲ 3.8%
岡山県	耕地面積	73,800ha	68,600ha	▲ 7.0%
	農家戸数	90,053戸	73,498戸	▲18.4%
	農業就業人口	93,415人	59,570人	▲36.2%
	└うち65歳以上	63.4%	76.9%	
	経営面積	53a/戸	102a/戸	92.5%
	認定農業者数	3,220人	3,347人	3.9%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は平成23年岡山県調べ)

カ 今後の課題等

久米南町においては、本事業の他、農村総合整備事業及び農村基盤総合整備事業も実施しており、県や町の単独事業などと併せて、農業生産基盤の整備が相当程度進んでいる。

しかしながら、北庄棚田や上叡棚田に代表されるように町内の大半の農地が棚田やそれに準じる傾斜地に分布しており、急激に進展しつつある過疎化・高齢化により、農地や農業用施設の荒廃が懸念される。

地域においては、中山間地域等直接支払交付金の活用、棚田を活用した交流イベントやボランティアによる棚田保全活動のほか、有機米の栽培などの取組が行われており、これらの取組や活動を継続的に行うシステムの確立が必要である。

また、農村公園、多目的ホールの利用者増加に向けた取り組みについても検討していく必要がある。

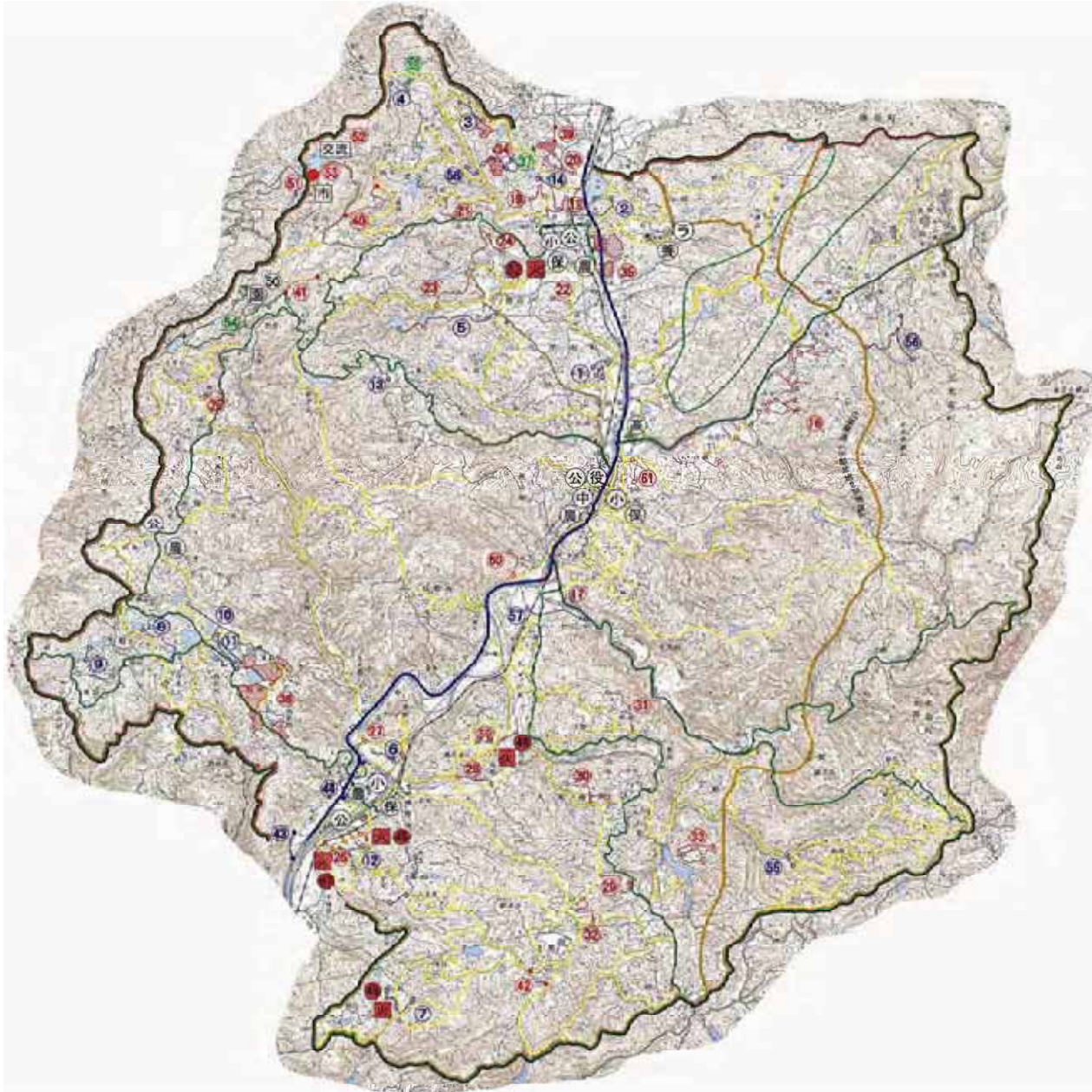
事後評価結果

- 本事業の実施により、農業生産基盤が整備され、畑作物の収量が増加するとともに、施設の維持管理費の節減にも寄与している。
- また、北庄や上叡に代表される棚田を中心とした農地や農村集落が保全され、農業・農村の持つ多面的機能の発揮に寄与している。
- なお、過疎化・高齢化による農地等の荒廃が懸念されており、交流イベントやボランティア等による継続的な棚田保全活動や農村公園の利用推進等を図っていくことが必要である。

第三者の意見

- 事業の実施により、品質・収量の安定や農地の利用集積が図られるとともに、地区内の棚田の保全活動を通じた農地や農村集落の保全に寄与していると認められる。
- 今後、過疎化・高齢化が進む中で、棚田の保全や都市と農村の交流などの取組が、農村公園等の活用も含め、継続的かつ活発に行われるよう、関係機関と連携して推進することが望まれる。

県営中山間地域総合整備事業 久米南地区 計画一般図



中山間地域総合整備事業一覧表			
農業生産基盤整備事業			
事業種目	番号	地区名	事業量
農業用水 農業排水	1	西の奥上谷池水路	261 m
	2	誕生寺池水路	618 m
	3	神田池水路	302 m
	4	弁天池水路	325 m
	5	奥谷上池水路	1,376 m
	6	久保田水路	472 m
	7	小池水路	352 m
	8	長谷池水路	625 m
	9	松之前池水路	312 m
	10	赤木谷池水路	1,934 m
	11	勝田坂池水路	932 m
	12	惣之田池水路	1,120 m
	13	下見田水路	353 m
	14	神惠元池水路	316 m
	55	畷南水路	210 m
	56	押場池水路	1,260 m
57	新水路	667 m	
58	神之淵池水路	400 m	
16	塩之内線	2,665 m	
17	原線	244 m	
18	本丸線	391 m	
19	国沢線	320 m	
20	里方北線	616 m	
21	菊丸線	430 m	
22	南庄東線	260 m	
23	谷坂線	750 m	
24	小久保線	255 m	
25	笹井線	275 m	
26	松尾線	544 m	
27	久保田線	353 m	
28	宮地線	429 m	
29	山手1号線	470 m	
30	山手2号線	791 m	
31	山手後線	635 m	
32	大成線	623 m	
33	山手ダム線	1,120 m	
59	宮地2号線	264 m	
60	延実線	400 m	
61	上ノ町線	400 m	
ほ場整備	34	北庄団地	7.4 ha
	35	山ノ城団地	5.2 ha
農地防災	36	別所団地	9.2 ha
	37	清水池	1ヶ所
農集集落道	38	神田池	1ヶ所
	39	門前西幸線	194 m
	40	矢谷線	855 m
	41	大奥線	585 m
農集集落排水施設	42	京尾線	325 m
	43	今石水路	275 m
農集集落防災安全施設	44	大井手水路	377 m
	45	重近地区	1ヶ所
	47	松尾地区	1ヶ所
	48	宮地地区	1ヶ所
農村公園	49	安ヶ川地区	1ヶ所
	62	南庄地区	1ヶ所
活性化施設	50	清水寺地区	600 m ²
	51	北庄地区	200 m ²
交流基盤整備事業			
事業種目	番号	地区名	事業量
多目的広場	52	北庄地区	1ヶ所
	53	北庄地区	1ヶ所
施設間連絡道	54	上柳北庄地区	1,030 m



凡例	
町界	—
農業振興地域	—
事業計画区域	—
国道	—
主要地方道県道	—
1, 2級町道	—
役場	(役)
学校	(小)(中)(高)(養)
公民館	(公)
農業協同組合	(農)
運動公園	(園)
カントリー・ライオンセンター	(ラ)

凡例	
農業用水排水路	No. —
農道	No. —
ほ場整備	No. —
農用地開発	No. —
農地防災	No. —
香渠土	No. —
暗渠排水	No. —
農用地の改良保全	No. —
集落道	No. —
営農歌雑用水	No. —
集落排水	No. —
集落防災安全	(火)
用地整備	(用)
農村公園	(園)
活性化施設	(活)
多目的活性化広場	(交)
情報基盤施設	(情)
市民農園等	(園)
交流基盤	施設間連絡道 No. —
生態系保全施設	(生)
交換分合	(交)
特認	(特)

この地図は国土地理院長の承認を得て同院発行の2,6万1分地形図を複製したものである。(承認番号 平14中規 第134号)